

午後 1時開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、建設経済委員会所管分を審査します。

質疑に当たっては、平成24年度の決算認定についての議案審査ですので、通告に沿って平成24年度の決算内容について行っていただきたく、くれぐれも一般質問にならないようお願いを申し上げます。

なお、質疑時間は、さきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たりおおむね20分以内をお願いをいたします。20分の経過後、直ちに打ち切りとするものではありませんが、著しい時間延長のないよう御協力のほどをお願いをいたします。

なお、20分が経過する際には事務局もしくは委員長より合図をさせていただく場合がございます。御了承いただければと思います。

それでは、審査を行います。委員長からお願いを申し上げます。携帯電話をお持ちの方は必ずマナーモードに設定してください。その他、電子機器の持ち込みは禁止されておりますので、御注意ください。

執行部は、答弁に当たりましては、答弁ができる人から「委員長」と御発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で、所属、名前を御発言の上、また長い答弁にならないよう簡潔をお願いをいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは「反問します」と申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の御発言をしてください。

○委員長 それでは、これより建設経済委員会所管分について審査を行います。

では、最初に未来会議柏、長瀬委員より質疑を願います。

○長瀬 こんにちは。既にいろいろお聞きさせていただいて、わかったこともありますので、1から3まで質問させていただきたいと思います。

1つ目、新規就農者育成事業についてなんですが、その具体的成果についてちょっとお示しいただければと思うんですが。

○次長兼農政課長 新規就農者育成事業ですが、平成23年度には株式会社道の駅しゅうなんで委託をいたしまして6名の育成を実施し、24年度は農業生産法人のイオンアグリ創造株式会社に委託をいたしまして2名の研修を実施いたしました。成果といたしましては、平成23年度に研修を行った6名のうちの2名が昨年就農いたしました。また、その他の就農希望者につきましては、県の農業大学校に入学したり、あるいは市内外の農家での研修を継続して就農への準備を進めております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。就農する方をふやすというのは、とても大事なこ

とだと思うので、ぜひこういうことをもっと積極的に進めていただきたいとは思いますが、人数が少し少ないのではないかと思うんですけども、この辺はいかがお考えでしょうか。

○次長兼農政課長 確かに御指摘のように、まだ成果といたしましては2名にとどまっているということで、まだ数としては少ないんですけども、やはり農業への就農というのは、やはり農業の技術の習得であるとか関連します知識の学習、こういったことに相当の期間を要するというので、今後は研修においても、受けながら効率的、効果的な研修内容のカリキュラムを組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。やはりその就農者の人数をふやしていくためには、何らかの工夫が必要だと思うんですけども、これまでも工夫はされているとは思いますが、もう少し一歩踏み込んだものも、例えば学生さんたちなんかの意見とか要望というか、そういうものをアンケート調査をしてみるとか、そういう何と何と、例えば農学部とかいろんなところ、あるいはそういう農学と関係ない人たちも、もしかすると自分の思いと合致すればそちらにこう移っていくようなこともあるかもしれませんし、学生さんたちの意見を反映させるような取り組みとか、そういうことはお考えでしょうか。

○次長兼農政課長 確かに御指摘のように、農業を学ぶ学生たちの意見であるとかあるいは実際研修を受けた方の実際受けてどうだったのかというようなことも踏まえまして、そういった意見も今後の取り組みの中に活かしていきたいと思っております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。ぜひ若い方たちでも、そういう興味持っている方もいらっしゃると思いますし、こちらから一方的というか、一方向の案内だけじゃなくて、逆にこうどういう要望があるのか、そういう市場調査じゃないですけど、そういうものをアンケートなりで引っ張り出して、それで工夫をされるのがよいのではないかと思いますので、ぜひそんなことも含めて御検討をいただければというふうに思います。ありがとうございます。

では、次2番目ですが、地域企業人材育成事業の費用対効果についてなんですけども、やはりちょっとこれも新規雇用者が3名おられて、結局最終的に1名だけが正規社員、あとの2名は他業界へ就職ということになったというふうにお聞きしているんですね。そうすると、実際に本当にこの費用を使ってよかったのかなというところ、ちょっと気になる場所なんですけども、これはいかがでしょう。

○商工振興課長 報告書に記載のとおり、緊急雇用を使っております。おっしゃるとおりで、3名の新規雇用、失業者3名を新規雇用いたしました。国際情報ネットという「るっくふお・かしわ」という地域ウェブサイトがあるんですけども、その企画であるとか構築、運営に従事していただきました。3名が全て国家資格であるITパスポートという資格を全員が取得しまして、その中で1名はその会社に引き続き、それから2名に関しては御本人たちの希望で、そのITパスポートを利用して

IT業界という大げさですけど、その同じ系列の就職をしております。ということで3名という人数にいろいろあるかとは思いますが、効果は上がったというふうには考えております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。この事業というのは、国の緊急雇用創出事業という形とお聞きしています。そうすると、ある程度の縛りというか、多分何かこうあって受けていくんだと思うんですけども、ある程度市としての味つけをして、いろいろこうできる部分もあると思うんですね。ですので、もう一工夫というか、そういうものもあっていいんですかね、どうなんでしょうか。

○商工振興課長 御指摘のとおりだと思います。要は柏の特徴をよく、より一層知ることが必要なというふうに思います。今後というか、医療や介護とか、あるいは環境、成長が期待される分野、柏の葉に集積が今期待されているところで、そういった分野であるとか、もともと柏に多かった物づくりの基盤技術、そういったところに特化していくべきかなというふうに考えております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。商工振興課というところも、何となく人数や予算のところが徐々に少なくなっている感じもします。民間に任せてしまえば、それでいいのかというと、そうじゃないところもある気もするんですね。私専門のところじゃないんで偉そうなことは言えませんが、でもやっぱり市としてやるべき大事なこともあると思うので、その辺のところもきっと担当の方は御存じだと思いますので、そういうものも反映させつつ、国のこういうお金を有効に使って、できるだけ柏市が発展というものがするように、ぜひとも工夫をしていただけたら、もっとこのお金が生きてくるんじゃないかと思うので、その辺いかがですか。

○商工振興課長 はい、ありがとうございます。頑張りますとしか言えないんですけど、課員一同そういう方向で頑張りたいと思います。

○長瀬 ありがとうございます。

それでは、3つ目行かせていただきます。低炭素都市づくりの推進事業の庁内連携についてという質問なんですけど、この推進事業の実際の取り組み内容についてお教えいただければと思います。

○都市計画課長 実際の取り組み内容ですけども、まず、大きなところでは、集約型都市構造へ転換して、できるだけコンパクトに、方向的にはコンパクトにしていこうということがまずありまして、その中で都市部局での取り組みにつきましては都市構造、交通分野、一つは交通分野、2つ目としてエネルギー分野、3つ目として緑分野の3つの分野でまず整備いたしまして、その中で面的なCO₂削減対策をやっているということになっています。その中のさらに個別ということだと、例えば都市交通ですと、今モビリティマネジメントというのがありまして、そういう啓発的な事業なんですけども、これですとか自転車利用—これは結構ありきたりな話になってしまうんですけども、自転車利用の促進、あとカーシェアリングですか、そういったことがあります。エネルギーですと、個別の建築物の低炭素対策、あと面的な街区での低炭素対策ですね。あと、緑分野ということだと、ちょっと

ここら辺は新しい観点でいきたいと思ったんですけども、皆さんがこう家の中に閉じこもってしまうと、どうしてもエネルギー消費が多くなってしまいうんで、外に、できるだけ外の活動をふやしていきたいと。けども今現状では外が魅力的かというのと、なかなか魅力的になってないので、その外を魅力的にする施策として地域の共有の空間を何とか空地を利用してふやしていくと、そういったことも考えております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。とてもいい取り組みなんじゃないかなと僕は思っているんですけども、ただこの分野というのは、かなり多くの部や課と連携をとりながらやっていくところもきっとあると思うんですけども、その辺のところはうまく連携はとれているのでしょうか。

○都市計画課長 まず、連携ということで方針をつくったんですけど、その段階で関連する部局にヒアリングを行いまして、あと検討会的に意見をお聞きすると、それは方針つくるまでのことなんですけども。さらにどうしても環境部局と都市部局ということで、2つの部で主に行っている、大きなくくりといたしましてはですけども、今回ちょうど環境部で行っております地球温暖化防止計画ですか、そちらが改定するというので、2つの部局で同じようなこと、重なっている部分がございますので、これを都市サイドの方針、つくった方針は、まずこの温暖化計画のほうに全て入れ込んでくださいということで、温暖化防止の中のまちづくりの方針については都市部で行ったのをそのまま入れてくださいということで、今整理して、ことしつくっているところなんですけども、その中で一元化して、またアウトプットのところで都市部の温暖化の中の実行計画ということで、都市部が何やるんですかということで、そういった整理で、なるべく一元化していきたいということでやっております。以上です。

○長瀬 ありがとうございます。もちろん都市部、それから環境部もだと思うんですが、もっと幅広い課が、全庁的に取り組みをするような内容な感じも受けます。その辺のところを加味されて、効率のいい事業展開をすることが望ましいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○都市計画課長 当然まず大きなところで一元化しましょうということで、温暖化防止の中に入れてまして、今度温暖化防止計画を進める中では、その進め方の仕組みとして当然全庁的な話と民間の部分もございますんで、その中で広い、幅広い連携を図っていくという仕組みづくりは、温暖化のほうと一緒にやっていくような形で、とりあえずもう都市部局と環境部局がまず一緒になりましょうと、その中でその温暖化の計画を進める中で、もう多分野ありますんで、そこの連携図っていくということで、ことしももう3回ぐらいやっているですかね、庁内の会議やっていますんで、その中で連携とって進めていくということにしております。

○長瀬 ありがとうございます。とても大事なところだと僕も思うんですが、それをできるだけこの予算も有効に使いつつ、一部局でとどまらない、連携のとれた事業を進めていただけるようお願いいたします。まだ残っていますが、これで終わ

ります。

○委員長 以上で未来会議柏の質疑を終わります。

○委員長 次に、日本共産党、日下委員、どうぞ。

○日下 初めに、北部整備事業について伺います。平成24年度の北部整備事業にかかった事業費は幾らですか。

○北部整備課長 平成24年度の北部整備にかかった費用は……

○委員長 答弁できますか

○北部整備課長 はい。200、失礼いたしました、二千（「違うでしょう」と呼ぶ者あり）2億……失礼いたしました。北部整備では（「全体ですよ、全体」と呼ぶ者あり）全体ですよ。（「ええ」と呼ぶ者あり）平成24年度の（「資料いただいています」と呼ぶ者あり）

○日下 じゃ、いいです。資料では13億8,515万6,000円になっています。これまでの経費、トータルすると幾らになりますか。

○北部整備課長 これ累計でよろしいでしょうか。（「そうです」と呼ぶ者あり）428億8,164万9,000円でございます。

○日下 違いますけど、542億じゃないですか、いただいているんですよ。（「平成24年度まで」と呼ぶ者あり）そうです。

○委員長 じゃ、部長のほうからご答弁いただく形に。

○都市部長 今回の君島課長が答えました428億につきましては、用地費が入っておりません。用地費を加えますと、全部で542億を執行したことになります。以上です。

○日下 進捗率はどうでしょうか。

○北部整備課長 進捗率といたしましては、事業費ベースでいきますと、中央地区が40.6%、東地区は66.3%となっております。以上です。

○日下 上水道、下水道などがありますが、37%、39%程度ですね、中央について言えばね。全体に40%、事業費でいくと。面的にはそれを欠けるかなというふうに思います。大量の住宅供給が必要だということで進められている事業でありまして、事業計画決定から既に13年、計画人口は中央地区で2万6,000人、東地区で1万7,000人、計4万3,000人でスタートした事業だったわけですね。残る10年で計画どおりに進むのでしょうか。

○北部整備課長 まず、インフラの整備をやりまして、道路整備等を行った後に宅地造成を行いますので、今後は人口が着実にふえていくものと思われております。計画人口は、施設整備のペースとなっておりますので、必ずしもそこまで人口が到達するということでは限りませんが、一応そういう予定であります。以上です。

○日下 それはそうですよね。整備したから、すぐ人が張りつくかということ、そうではないですけども、ちょっと乖離が大き過ぎるんじゃないかなと思うんですが、今の人口は何人ですか。

○北部整備課長 人口、定着人口についてですけれども、最新の平成25年10月1日現在ですけれども、中央地区が5,468人、東地区は2,620人、合計で8,088人となっております。これは去年の24年の10月から比べますと1,200人の増となっております。以上です。

○日下 計画とかなりかけ離れているのではないかというふうに思います。総事業費が952億円ということで、この今までの542億円を引きますと410億円というふうになります。残る10年で割りますと、年平均41億円と、こうなるわけですが、この41億円の毎年の支出、一律にはいかないでしょうけれども、耐えられますか。

○北部整備課長 事業そのものは計画どおり進めてまいりますので、粛々とそこは市としては負担も伴ってやっていく、実施、推進していく、そういう考えでおります。以上です。

○日下 事業費は952億円を上回ることはなりませんか。

○北部整備課長 今現在での考えとしましては、推進方針の952億円を上回ることはないというふうには考えております。以上です。

○日下 地権者は、事業スタート時、10年後の事業完了を前提として自分の将来の生活設計を描いてきたと思うんです。それがずると、こう延長されていて、あと10年で本当に事業が終わるのか、さらなる延長も考えられるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○北部整備課長 現在の中央地区の整備は、平成34年までとなっております。ことしの6月には中央地区の事業計画変更がございまして、その中で一応地権者等の了解も得られた中で、事業計画変更されておりますので、その後は粛々とその平成34年の完成に向けて進捗していくものと考えております。以上です。

○日下 かなりその今のデータ見ても無理があるなというふうに思うんですよね。今ここできちっとしたやっぱり議論をして、恐らく10年では終わらない、この間のペース見ますとというふうに思うんです。ですから、その長期化する事業への是非ですとか現在の事業の進め方などについて、住民の声も聞いて見直しをすべきだというふうに思うんです。

ちょっと時間がないので、西口再開発事業に行きます。西口の再開発事業についてなんですが、24年度の支出とこれまでのトータルの支出を示してください。

○中心市街地整備課長 西口の再開発につきましては、平成8年度から24年度までの、まちづくり協議会が一旦休止しておりましたので、その後のトータルということでまず1つ目お答えいたします。そのトータルとしましては、約9,139万400円でございます。それと、24年度の支出でございます。24年度は812万2,000円でございます。以上でございます。

○日下 それは委託料だけですか。

○中心市街地整備課長 両方とも委託料と、それからまちづくり協議会あるいは準備組織に対する助成金が入っております。以上でございます。

○日下 助成金というのは、どのように使われるんですか。

○**中心市街地整備課長** 助成金は、まちづくり協議会並びに準備組織が会費としてまず会員から運営に係る費用を会費として徴収してございます。その中で、この必要な部分について助成金としてかかった費用の2分の1を助成しております。これは要綱で助成しておるものでございます。以上でございます。

○**日下** だから、主にどんなものに使われるんですか、その助成金って。

○**中心市街地整備課長** これは資料の作成費であるとか郵送費であるとか、そういうものに使われております。以上でございます。

○**日下** 委託料というのは、主に調査とかコンサルに委託するものですかね。

○**中心市街地整備課長** 委託料は、昨年度の委託につきましては、市街地再開発事業に係る一応事業化検討というようなことで、街区整備計画原案の作成ということで市のほうが発注したものでございます。以上でございます。

○**日下** 市が発注して、それはその再開発事業の経費になるわけですか。

○**中心市街地整備課長** 再開発事業の経費といいますか、これはかかった費用ということで、これを今計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○**日下** 市から出たお金ということ、それ事業の中に入るんですか。

○**中心市街地整備課長** はい、この委託費については市が出したものでございます。以上でございます。

○**日下** この事業費の中に入るわけじゃないんですね。市が出すわけですね。東口の再開発事業も、マスタープランからずっともう長いことかかって、いろいろもう変更されて、変更されて、そのたんに調査委託が行われて、図書館なんかも突然入れ込むことが持ち上がったかと思えば、それが消えて、あれだって基本構想ですとか基本計画とか基本実施計画などで2,000万から3,000万のお金、もう捨てているわけですよ。これこそ無駄遣いだと思えますけどね。今回市長が西口の再開発事業をやりますということを9月に表明したわけですけども、どんな事業なんですか、経費だけお示してください。

○**中心市街地整備課長** 私どもがやりますというふうに表明したという認識はございません。とりあえずこの事業があると、控えているというようなことは市長が答弁されましたが、まだこれをやるとか、やらないとか決めたというような認識はございません。総事業費で西口は3地区の再開発、西口北地区の全体の再開発事業で、事業費ベースでもって昨年度の検討結果では680億程度の事業費ということでございます。（「補助金は」と呼ぶ者あり）約190億でございます。

○**日下** もっと大きいんじゃないですか。私が調べたのでは276億で、その半分が、138億円が柏市というふうになっています。それで、この138億円の税金を投入するような事業に、もしとりかかるとしたら、これは地権者だけの問題じゃないですよ。東口のD街区だって結局何度も何度も修正して修正して、先ほどの無駄遣いをして、結局その地権者と市の、そこが中心になってやっているからなんですよ。そもそもあんな30階、27階、空間を使うということ自体、そしてそこにお金を投入すること自体果たして公共性があるのか、マンションに。今度のこの事業、さらに大きいと

ということで、私は本当にやるんだったら市民にきちっと問いただしてもらいたいと思います。そして、少なくとも地権者だけではなくて、この事業に対する議論、賛成意見、反対意見双方ともきちっと議論を交わすべきだし、安易に地権者と一緒に進めていってもらいたくないと思います。

次、労政事業について伺います。柏市企業合同就職面接会についてなんですが、ちょっと時間がないので、私申します。これ三井ガーデンで会場費、多分50万かな、使ってやっている事業なんですけども、その参加求職者が127人いて、就職決定したのが12人ということで、就職できたのが1割だけで、もっと求職者が仕事につけるような企画を考えていくべきではないかと思います。

次行きますが、これに対して、上段にある若者就労自立支援事業というのは、その報告書にも書いてありますけれども、就労、進学に136人を生み出しているんですね。人数だけ見ても成果を非常に私は感ずるんですが、どんな事業なのか、お示してください。

○商工振興課長 まず、最初のほう、三井ガーデンなんですが、要はブースをつくる関係で会場費としてほとんど50万円使っております。求人側の企業のブースということになります。就職に結びついた率が低いということなんですが、これはなかなかミスマッチの部分が正直ございます。求める側と働きたい側とのミスマッチということでございます。

それから、2つ目の若者の支援のほうなんですが、こちらが就職率、確かに50%近い就職の効果が上がってしまして、これはいわゆるハンズオンといいますか、密接にかかわっているからこその効果、それともう一つにはこちらも緊急雇用なんですけど、就労先の開拓員というのを緊急雇用で雇いまして、いわゆる就職に結びつけるための出口対策というんでしょうか、こういうニートと言っちゃっていいんでしょうか、そういう方が働きたいんだけど、何とか雇ってもらえないかというような、きめの細やかな対応ができているから、数字が上がったものというふうに判断しております。以上です。

○日下 私は、この事業を評価したいと思います。ところが、この事業は平成24年度をもって廃止と書いてありますよね。これ絶対に続けていくべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○商工振興課長 廃止になる部分が、先ほど申し上げた開拓員の部分、緊急雇用の部分が廃止になります。地域若者サポートステーションのほうは今後も続きますので、そちらと密接にというか、連携をとりながら、この数字がなるべく落ち込まないように、進めていきたいとは考えております。以上です。

○日下 ぜひ続けて充実させてほしいと思います。

次に、下水道使用料について伺います。24年度、下水道使用料が改定されました。改定とはいいますがけれども、一般家庭には値上げで、一方企業などの大口は値下げだったんですね。プラスマイナスで、計画ではこの議案出たのが24年の、去年の3月議会でなんですけども、ここで年間1億7,200万の収入増を見込んでいますと書い

てあります。結果はどうでしたか。

○下水道経営課長 先ほども申しましたように、委員御指摘のように、24年度の使用料改定につきましては3.1%の引き上げを行ったところでございます。中身につきましては、従量単価というのがございまして、それを処理原価に近づけるとともに累進度を見直したところでございます。御指摘の金額でございますが、今回の効果としましては、約3,600万円の収入増というところにとどまっているところでございます。以上でございます。

○日下 1億7,200万が3,640万ということだったんですね。そもそもこの改定は、一般会計からの繰り入れを減らして、企業立地を促進するための行革の方針のもとに議論されてきました。しかし、ここでも一般家庭のは負担増で、とくに1カ月当たり10立米、10立方メートル以下、ひとり暮らしですとか、非常に水、水道を節約している人、こういうところが値上げされたわけです。柏市が出した資料の10市の中でも一番高い価格に設定したんですよ。ここの10立米、10立方メートル当たり、1カ月ですね。1カ月10立方メートル当たり使用する人たちの増収分は幾らですか。

○下水道経営課長 10立方メートルまでというのが御質問でございますが、そこでは約3,000万の増収になっております。ただ、ちょっと一般家庭でございますが、通常20立米という私ども捉まえておまして、20立米でいきますと柏市の場合は市川市とか松戸市とか鎌ヶ谷市に次ぐ低い水準となっております。以上でございます。

○日下 今、低い水準のことは聞いていませんけども、でも低いとことはもっといっぱいありますよ。流山だって我孫子だって野田だって、船橋だって白井だって柏より低いですよ。20立方も、低いところたくさんあります。この10立米の世帯が値上げされたわけです。3,000万の増収だったわけです。さらに、大体一般家庭あるいは小さな事業所ですか営業所、1カ月50立米以下のところの増収分、これ全部含めると50立米、50立方メートル以下の増収分は1億9,000万円になるんですよ、ここは。しかし、全体の増収が3,640万、3,200万ですか、だったのはなぜですか。

○下水道経営課長 御指摘のように、50立米以下、先ほど答弁しましたように、処理原価の今まで下水道については今回3カ年の計画をつくりまして、その中で平均180円の価格がかかるということで、処理原価に近づけるという趣旨で今回見直しをしたところでございます。その中で、先ほど言われている御指摘の30立米以下につきましては、特に処理原価を下回っているというところ、それから大口につきましては処理原価を大変上回っているというところがございます。それらを今回同時に見直した結果、50立米につきましては委員御指摘のように1億うん千万という増収になったというのは事実でございます。以上でございます。

○日下 3,640万になったのはなぜですか、増収が。こっちで1億9,000万増収なのに、その影響額、結果として3,200万となったのはなぜですか。

○下水道経営課長 結果としますと、大口のほうを緩和したような形が、結果として小口のほうの増と相殺されて3,600万の増になったと見られます。以上でございます。

○日下　そうですね。井戸水使用、事業所による井戸水使用のところが1億2,800万の減になっています。だから、プラスマイナスで3,600、3,200万になったということだと思えますけれども、企業は企業会計で落とせるわけですよ。だけど、一般家庭は生活に直結するわけですよ。ですから、企業に高い高いと言いますけれども、松戸市、鎌ヶ谷市はもっと高いじゃないですか。例えば2,500立米当たり、柏は88万円ですけれども、松戸市は112万ですし、鎌ヶ谷市は100万ですよ。市川市だって約90万、こういう高いところだってあるわけです。ですから、やっぱり今市民にこうやって、柏市政の特徴なんだけれども、その最たるものが国保なんですけど、この下水道だってやっぱりあれですよ、一般家庭、一般市民に非常に負担を強めているという市政だということ、ぜひこれ3年で算定、3年計画ですよ。だから、3年後には適正な価格、やっぱり一般家庭をもっとあれしてほしいですよ、家庭を支えてほしいですよ。そういう下水道料金の設定を求めて終わります。

○委員長　以上で日本共産党の質疑を終わります。

○委員長　次に、柏清風、円谷委員、どうぞ。

○円谷　柏清風、円谷です。済みません、ちょっと風邪気味でございまして、総務委員会のあれのときに健康管理の質疑をして、体調に気をつけてくださいと言った私なんですけど、まんまと自分が風邪を引いてしまいまして、お聞き苦しい点ありましたら御了承ください。申しわけございません。

最初は、労政事業をお伺いいたします。ヘルパー養成講座委託事業が今年度で廃止ということなんですけど、廃止の事情を御説明ください。

○商工振興課長　廃止なんですけど、もともと3年計画であったということです。ただ、平成25年度から児童育成課のほうで母子家庭の就労支援対策として実施しています。要は所管をかえたという形になります。以上です。

○円谷　わかりました。ありがとうございます。

次に、企業合同就職面接会についてちょっとお伺いをいたします。これは募集、就労の形としては正社員ということでしょうか。

○商工振興課長　原則として正社員ですが、一部パート、アルバイト、非正規雇用もございまして。以上です。

○円谷　特に要件として主催者側で指定をしているということではなくて、募集する企業のほうで、またあるいは募集、応募する方のほうで調整というか、話をしていることでしょうか。

○商工振興課長　求人票を先方からいただいていますので、その内容に沿ってということになります。以上です。

○円谷　それでは、定着率といいますか、交付金が出るくらいまである一定期間をお勤めいただいている数というのは、改めてお示しください。

○商工振興課長　数字で申し上げます。参加者数等は報告書のとおりです。そこに書いてない就職決定数が20名です。そのうちアルバイトに関しては2名、なので正

規雇用数としては18名です。奨励金、奨励金というのは1年以上、1年経過後にまだ継続雇用してという方に支給されるものですが、こちらが7名ということになっております。以上です。

○**円谷** 18名正規雇用して7名というんで、ちょっと定着率としては低いのかというのが率直なところなんです、その辺はいかがお考えでしょうか。

○**商工振興課長** おっしゃるとおりだとは思いますが。なるべく継続雇用、続いていたきたいというのはこちら側も希望しておるんですが、その部分に関しましてはなかなか介入できないところだなというふうにも思っております。これが少しでも効果が上がるように努めていきたいというふうに考えています。以上です。

○**円谷** おっしゃるとおりで、なかなかやめないように、あるいはやめさせないよという話は御本人たちの選択でございますので、難しいのかと思うんですが、この自治体が、要は公が主催しているということで、企業側も、あるいは応募される求人者の方も一定の信頼感というか、安心感を持って面接会に参加していただいていると思いますんで、何というか、できるだけ先ほど課長おっしゃったとおりで、後追いというか、そういうところのカバーもできるようになるといのかというふうに率直に感じております。できるだけ努力をしていただければと御要望をいたします。

次なんです、115ページの農業振興対策事業についてお伺いをいたします。先ほど長瀬委員のほうからも質疑がありまして、2名今のところ就農しているということなんです、現在その委託先ないし研修なりを受けている方は何名でしょうか。

○**次長兼農政課長** 平成23年度が先ほど申し上げました6名、平成24年度が2名、25年度は農業に就農したいという方4名研修をこれまでに受ける、あるいは研修中でございます。以上でございます。

○**円谷** その事業額なんですけど、それは人数によって変化をするんでしょうか、それとも定額でやっているんでしょうか。

○**次長兼農政課長** この新規就農者育成事業につきましては、県の緊急雇用事業を活用しておりまして、10割の助成がございまして、要件といたしましては、総事業費に占めます人件費の割合が50%以上であるという要件がございまして。この事業費につきましては、当然のことながら採用する人数によって事務費は変動いたします。ちなみに、24年度につきましては、6名募集のところ2名の応募、採用ということになっておりまして、当初予算では2,750万程度の予算を計上しておったんですけども、ホットスポットの影響等もありまして、2名の採用にとどまりまして、事業費としては全体で1,025万円にとどまっているという状況でございます。以上でございます。

○**円谷** ありがとうございます。委託は民間の会社に委託をして、研修を受けていただいているということなんですけど、実地に関してはどのような形で行っていますか。

○**次長兼農政課長** 本来であれば、この24年度も6名採用するというところで、この

6名をローテーションを組んで市内農家を含めた現場での実習、さらに座学といたしまして農作物の栽培技術だとか、あるいは生産から流通、販売までの仕組み、独立支援に向けた農業経営といったような内容について研修を行う予定でございましたが、実地研修につきましては、主にイオン農場やイオンの店舗での実習にとどまっております。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。就農された方が、これからも食べていかなきゃいけないということであれば、当然野菜つくったら売らなきゃいけないわけなんですけど、その販路についてはどのように対処していますでしょうか。

○次長兼農政課長 確かに御指摘のように、新規就農者の課題といたしましては、幾つか大きなものがございますが、そのうちの一つは生産された農作物をどういった販路で販売していくかというのが非常に大きな課題になっております。そういった観点もございまして、23年度は道の駅しょうなんでの研修を受けまして、そこで生産されるものについては直売所等を通して販路を確保するように、あるいは24年度、25年度はイオンアグリ創造というところで研修をお願いしておりますけども、ここも販路を確保するといった観点からもふさわしいのではないかなということをお願いしております。以上でございます。

○円谷 ありがとうございます。あとは現在の今就農している方々を面倒を見てくれているというか、里親というか農家の方に対しての交付金とかはございますでしょうか。

○次長兼農政課長 確かに新規就農者が地元の集落に農業コミュニティに溶け込んで、社会の一員として、地域社会の一員として活動していく、生活していくためには、やはりそこにいらっしゃる方、農家の方に里親になっていただくというのが非常に望ましいということで、この制度を行っておりますが、その農業に関する相談であるとか、あるいは生産する農地の確保であるとか、その他もろもろの相談をかなり時間を割いて対応していただいております。やはりそれに対して、労苦に対して報償費的にその労に対する対価といいますか、慰労という形で補助制度を設けまして、里親にお支払いしているということで今年度からスタートしております。以上でございます。

○円谷 研修を受けていただいて、農業のノウハウを身につけるということだけでは、やはりこの事業、完結しないのが難しいところだと思います。就農していただいた方がしっかり軌道に乗って、農業で食べていけるようにならないと卒業というか、ひとり立ちというか何というかわかりませんが、そういう形にならないので、長い目でしっかりとこの事業を使って、交付金も出る、県から行っているということなので、今後もしも取り組んでいただければと思います。

次の質疑に移らせていただきます。118ページの工業事業ですね。今回2つの新規事業があって、決算額も大幅に上がったということが決算書のほうに記されていますけれども、どういう事業か御説明いただけますか。

○商工振興課長 そうですね、企業立地推進員の配置事業、それから企業立地促進

奨励金、この2つが23年度と24年度の決算額が大きく異なった理由です。まず最初の企業立地推進員のほうなんです、こちらはいわゆる情報収集の仕事を緊急雇用を利用してということになります。日本立地センターというところに委託しまして、いわゆる企業立地のノウハウを持っている会社です。そこに日本全国の自治体が参画する形で、そこでいわゆる企業周りをさせていただいて、その中で柏に適したところがあるのか、ないのか、そういったことを報告書でいただくという形になる事業です。そちらのほうは1,081万5,000円、それから企業立地促進奨励金、こちらのほうはいわゆる都市計画図でいう青とか紫の工業用の用地に企業が進出してきた場合に出す補助金ということで、こちらのほうが1社の利用がありました。こちらの金額が108万7,000円ということになります。以上です。

○円谷 わかりました、ありがとうございます。企業立地の促進事業奨励金なんです、これは1カ年でしょいか。

○商工振興課長 3年間となります。企業がいわゆる投下した固定資産税相当分、相当分ということですので、一旦固定資産税を払って、払った金額を後からお返しするような形になりますが、原則3年間というふうになります。いわゆる交付期間中、乱暴な言い方をすると固定資産税や都市計画税を取りっぱぐれてしまうんですが、その後定着することによって、4年目以降税収につながるという考え方のもとで行っております。以上です。

○円谷 ありがとうございます。損して得取れじゃないですけども、1年、2年で定着せずに外に出てしまうよりは、やはり私もそのほうがいいと思います。続けていっていただいて、どんどん将来的に税収が上がるような施策ということだとお考えだと思いますので、今後もより多くの会社が利用できるように、努力をしていってください。

続きまして、その下の119ページです。観光事業についてお伺いいたします。観光マップの在庫が残っているということが書かれているんですが、発行部数と配布部数をお示してください。

○商工振興課長 観光マップが2種類ございます。観光マップと観光ガイドということでやっております。観光マップのほうは柏市全体の地図を載せております。もう一方の観光ガイドのほうは、どちらかというと施設紹介を中心としたものでございます。発行部数が4万5,000部程度です。これ廃止というか中止の理由なんです、東日本大震災の影響などもありまして、観光の関係の需要というか、少し落ち込んだというか自粛ムードのようなものもございまして、それによって思ったほど出なかったというふうに分析しております。

それから、配布先としては本庁舎や近隣センターはもちろんなのですが、UDCKであるとかホテル、それからインフォメーションセンターなどにも置いております。以上です。

○円谷 ありがとうございます。毎年の中身がちょっと変わったりもすると思うので、発行しているということでもよろしいんでしょうか。

○商工振興課長 マップについては毎年予算計上しておるんですが、ガイドのほうは隔年、2年に1度ということで行っております。以上です。

○円谷 わかりました。余りたくさん刷ってしまっただけで余らせるというのはやっぱりちょっと決算の観点からいってよくないのかなというのが1つあります。かといって年度中になくなって追加でということもやっぱりよくないのかなというふうに、難しいところだと思っておりますが、よくこうデータを吟味して適正な部数というのを見つけてほしいなというふうに要望します。以上です。

最後、道路維持費についてお伺いをいたします。毎年のことなんですが、大抵当初予算から補正がついて議会を経て承認するという流れがほとんど慣例化しているような事業なのかなというふうに思っているんですけども、単刀直入にいつ足りているのかという疑問なんですけど、いかがでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 市民からの緊急ということで、舗装の復旧とか、そういう要望について、うちのほうの道路維持管理課だけで受け付ける件数、これについては約2,300件あります。そういう中で緊急性とか優先順序、順位、そういうものを吟味しながら、現地をやっているような状況でございます。そういう中で、やはり道路の補修ということで当初予算でとっているんですけど、やはり天候に左右されるということもあります。ことしの1月過ぎですか、雪が降って除雪等、これについては別途予備費等で対応しているんですけど、その後かなり寒くなったということで、舗装が盛り上がるような現象、そういうこともあります。そういうときに緊急で対応するということがありますので、必ずしも当初予算だけで全てできるということではなく、やはりそういう天候の要素とか、そういうことを含めて補正とか取らざるを得ないということが出てきます。以上でございます。

○円谷 わかりました。確かに要望が多いというのは私も市民から御相談とかいただくこと多いので、感じているところです。適正な予算が、また緊急なものがあるということで補正が加わるんだというのは理解できる場所ですので、それはそれとして補正をかけるということ自体をよくないということはないんですけども、何というか、もう要望がいっぱい来るのも多少わかっているんじゃないかなというのがありますので、その辺はもう当初予算の段階からある程度吟味して予算編成をしていただいたほうがいいのかというふうに意見を申し上げまして、時間ですので、終了いたします。

○委員長 続いて、後藤委員、どうぞ。

○後藤 柏清風の後藤です。よろしく申し上げます。一部質問を割愛し、一部質問を追記、総務委員会からこちらに追記いたします。

まず、報告書の22ページ、駐車場事業についてお伺いします。平成24年度駐車場事業は、事業収入1億7,137万2,000円ということで、歳入の構成比50%、50.9%ということですが、これをどのように評価しておりますでしょうか。

○交通施設課長 具体的には、前年度比に対して事業収入が約1,300万円ほど減収と

なりました。この原因等につきましては、市営駐車場の事業収入の約8割が特約店収入によるものとなっております。これは柏駅周辺での商業施設等の利用者が買い物をした場合、その店舗が駐車料金を負担する、こういうシステムになっております。すなわち買い物客が大半の利用者であることから、景気に連動して駐車場利用者が減少したことが主な原因というふうに捉えております。ちなみに、24年度に対しまして本年度、25年度の上半期につきましては、この失った1,300万円を取り戻すような見込みが立つ状況にあります。以上です。

○後藤 ありがとうございます。民間の一日貸し駐車場も非常にここ数年ふえておりますし、市でいつまでこの駐車場事業を行っていくのかということに非常にこの疑問を感じるんですね、この数字も見えていて。最も事業収入があったのが、歳入の推移をいただいたんですけども、平成20年度、およそ2億2,000万円、それに対して24年度が1億7,000万円ということは80%を割っているんですね。これ本当民間だと大変なこれは4年間の間での収入のダウンということで、必至になってやると思いますが、これからも特約店契約というところ、それが収入の80%ということですから、それにこだわってやっていくんでしょうか。

○交通施設課長 先ほども申し上げましたけれども、実際に今の市営駐車場の収入の柱になっているものが特約店、それも約8割と、こういう状況がありますので、やはりこれは基本的には死守しながら、ほかの面での改善できるところを見直していくというような姿勢が望むべき姿勢かなというふうに捉えております。

今、民間駐車場もふえているというお話ありましたけれども、確かに市営駐車場の周辺も含めまして駐車場かなりふえております。ただ、これ設置当初、平成11年に市営駐車場設置したわけなんですけど、設置当初は柏駅周辺の当時迷惑駐車、交通渋滞、これを解消するという目的で設置された経緯もございます。その後平成18年から駐車監視員制度ですとか導入されたことによりまして、現在では違法駐車等もかなり駅周辺についても解消されている状況にあります。

こういう中ではありますけれども、市営駐車場、現在においては柏駅周辺の商業施設者との特約による関係もございまして、柏駅周辺の活性化に寄与しているような状況、現実的な状況がございます。こういった新たな重要な役割を担いながら、今後も市営駐車場そのものの役割は変化しながらも、必要とされていくものなのかというふうに考えております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。D街区の整備もこれから始まって、D街区の駐車場の容量が250台だったと思うんですけども、東口も随分こういろいろこれから変わってきます。当初迷惑駐車対策としてこの事業が始まって、その役割は民間の駐車場増設とともに少しずつそれも改善されてきたと。D街区ができるということは、あの地域にとって非常に大きいと思うんですけども、どうなんでしょう、そのあたりの見込みというか。

○交通施設課長 今お話ありましたD街区の再開発事業における影響ということになるかと思いますが、これは一般開放用の駐車場、今委員もお話あったとおり、250

台の設置予定というふうに私どもも聞いております。現段階では、その駐車場が料金体系ですとか詳細の運営方法などについて、まだ明らかになっていない状況にあります。しかしながら、現在わかっている中でも、その立地条件、それから駐車台数の規模、それから一般に開放すると、こういった点、状況がわかっている範囲内でどんな影響が具体的に出てくるかというところでの分析、検討は進めていきたいと思っております。また、民間事業者にもどうも任せるようだという、確定ではないんですが、ちょっとそういった情報も耳に入ってきておりますので、もし民間事業者の運営ということになりますと、その運営方法次第ではかなり影響が出る可能性もあるなということで、この辺も含めまして今後慎重に検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。いろんな変化に迅速に対応するようにお願いします。

続きまして、労政事業についてです。112、113ページ、円谷委員も質問しておりましたが、まずもって24年度の労政事業全体的な評価といたしますか、それから今後についてお示してください。

○商工振興課長 全体的な評価ということなのですが、若者の就労支援、かなり力を入れました。緊急雇用も使いまして、支援開拓員の配置、日下委員のところでも答弁しましたけども、そういったところに力を入れて、県内のいわゆる地域若者サポートステーション、4カ所ある中で、最も就職につながった率が高かったということで、この部分に関しては一定の評価をしております。ただ、一方でこの事業が開拓員については廃止になってしまうということがありまして、来年以降、先ほどのとおり、その就職率が下がらないように、より一層密に連携をとっていかなきゃならないなというふうに考えております。

それから、就職面接会のほうに関しては、ある程度ですが、雇用状況が改善してきたのかな、しつつあるのかなという見方をしております。この事業に関しては、状況を見ながら続けるのか、もう役割を果たしたとして終えるのか、その辺を今後の課題としていきたいというふうに考えております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。ヘルパー養成事業が廃止になりました。先ほど小宮山課長の答弁に、別の部課でその事業を継続して行うというお話でしたが、事業のスケールは同じぐらいなんですか、それともそれよりもボリュームアップするんでしょうか。

○商工振興課長 同様な規模でというか、考えております。もともとミスマッチというんでしょうか、企業側は資格、介護職が多いもんですから、介護資格を持った人が欲しい。それに対して、なかなかその母子家庭の方、資格を取得できていないということで、そこでミスマッチが発生した。そこを何とか埋めるところに公益性があるということで、当初私どものほう、商工振興課で実施計画に上げて、3年ということでやりました。一定の効果があったということで、児童育成課のほうに引き継いでおります。規模としては同様規模で、少しでも就業につながるような対策

をということで考えております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。特に柏市は豊四季台でああいう大きな事業をやっていますし、この事業をほかで同じ規模でやるというのもそうですけども、やはり国のモデル事業を成功に導くためにも、同スケールでなく少しボリュームアップして、こういうところをやっていただきたかったなという感じがします。労政事業は以上といたします。

続きまして、114ページの耕作放棄地についてお伺いします。24年度の耕作放棄地の解消、数値としてどのぐらい解消できましたでしょうか。

○農業委員会事務局長 まず、農業委員会のこの耕作放棄地について御報告させていただきます。農業委員会では、平成21年度の農地法の改正によって、毎年度農地の利用状況調査を実施して、耕作放棄地の状況を確認しております。昨年度は、11月から12月にかけて、各地区の農業委員、事務局職員、農政課職員によって現地調査を実施したところ、市内の耕地面積の約4%に当たる81ヘクタールの耕作放棄地が確認されております。その結果を踏まえまして、農業委員会としては所有者に口頭、文書により農地を適正に利用するよう所有者342名、筆数として540筆、に対して指導を行っているところでございます。

○次長兼農政課長 農政課で行っております耕作放棄地対策でございますが、平成21年度から国の耕作放棄地再生事業交付金を活用いたしまして、規模拡大を目指す農業者であるとか農業生産法人等に耕作放棄地をあっせんし、農地への再生作業に取り組んで、その解消に努めております。具体的には、平成24年度は約4.5ヘクタールの耕作放棄地が解消されておまして、この事業が始まりました平成21年度からの解消面積の合計は現在13ヘクタールになっております。この解消面積ですが、県内で第1位の実績となっております。今後も引き続き農業委員会等と協力しながら、積極的に耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。県内で1番ってすごいなと思ったんですけども、ただ24年度から12.5ヘクタール解消したという実績とともに、一緒に考えなきゃいけないのは、その間農業をやめた方もたくさんいらっしゃると思うんですね。その比較論というのはどうなんでしょうか。

○次長兼農政課長 柏市の農業従事者の年齢構成を見ますと、65歳以上の農業従事者は約半数と、そして45歳以下の農業従事者が10%台ということで、非常にその農業従事者の構成を見ますと、次々にリタイアされていく方が出てくるというような状況の中で、これに伴って耕作放棄地も増加するということが当然のことながら想定されております。したがって、先ほど来御質問にもありますけども、新たな担い手としての新規就農者の育成であるとか、農業生産法人あるいは株式会社の新規参入等も取り組みながら、いろいろな経営主体による農業の継続といいますか参入、こういったことを行っていく必要があると考えております。以上でございます。

○後藤 大変な努力を積み重ねてこのような数字が上がってきたというように認識しておりますが、ぜひ耕作放棄地に関しては、今申し上げた足し算と引き算の中で、

きちっと数字が把握でき、それから新規就農に少しでも結びつくような努力をこれからもよろしく願います。

続きまして、115ページは取り下げます。116ページの放射能対策農産物安全安心事業について。これは24年度から始まったのか、実績を簡単に教えていただけますか。

○次長兼農政課長 柏市で行っております農産物の放射能検査につきましては、23年度からスタートしております。23年度が111品目、499検体、24年度が106品目、532検体、今年度につきましては9月末までに78品目、281検体の検査を実施しております。この検査結果を見ますとユズ等の柑橘類、栗、タケノコなど8品目から放射性のセシウムが検出されておりますが、野菜については検出されないというような結果になっております。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。時間がないので、ちょっと次へ行きます。116ページ、水田農業構造改革対策事業についてですが、具体的に転換、転作行われましたでしょうか。

○次長兼農政課長 転作面積の推移でございますが、この事業は平成22年度からスタートしておりますが、22年度のスタート時点では73.3ヘクタールでございましたが、24年度末では241.5ヘクタールということで、168.2ヘクタール、約3倍、3.3倍の増加になっております。以上でございます。

○後藤 今後とも強化よろしく願います。

ちょっと時間がないので済みません、どんどん行きますが、融資事業について、報告書の119ページです。中小企業の融資資金の預託金ですが、これは13金融機関に対して14億8,000万円を預けて、金融機関は7倍の掛け率、およそ100億ちょっとのお金を中小企業に貸し出すという、いわゆる制度融資ですけれども、24年度このマキシмумが100億で、そのうちどのぐらい融資に実際使われたか、お示しいただけますか。

○商工振興課長 約20億、19億1,000万という状況です。以上です。

○後藤 そうしますと、マキシмумの100億の枠に対して20億にとどまってしまった、その理由はどこにあるのでしょうか。

○商工振興課長 厳しい経済状況で、まだそこまで、運転資金の利用は多いんですが、設備投資のほうまでは回っていないのかなというふうに考えております。ただ、今年度に関しては、設備投資の部分がやや伸びを見せておりまして、また来年消費税の関係もありますので、枠としては100億というのは必要なのかなというふうに考えております。以上です。

○後藤 わかりました。景気を反映する一つの鏡のような感じがします。これからも継続的にこのあたり見させていただきたいなと思います。ありがとうございます。

続きまして、最後124ページ、交通安全啓発指導事業についてお伺いいたします。これも毎年同じ事業をいろいろな年齢の対象者に対して展開しておりますが、高齢

者に対しては21回、参加人数835人ということですが、24年度に具体的にどのような啓発事業を行いましたでしょうか。

○交通施設課長 高齢者の中で、特に前回も御質問いただいた件なのですが、認知症の高齢者への啓発ということで絞ってちょっとお話しさせていただきますと、自動車運転免許証の自主返納、これは65歳以上の方が対象でございますが、この辺のPR活動を行っております。平成24年度につきましては、21の老人クラブ、それからいこい荘、白寿荘、中央老人福祉センターなどの老人福祉施設において実施している交通安全教室の中で、自動車運転免許の自主返納制度の説明をさせていただきました。それから、これを合計しますと2,899名の方にこの辺の説明ができたというふうな状況です。

また、幼児、児童の保護者を対象とした交通安全教室も実施しておりますが、こういった中でも家族にお年寄りがいらっしゃる方等、老人クラブの運動会、それからゲートボール大会の会場など、お年寄りが集うイベントの場をおかりして、同様に説明をさせていただいております。さらに、柏警察署の協力を得まして、民生委員の会合の場で民生委員の皆さんに説明させていただきました。そして、その後、民生委員、各委員から直接お年寄りのお宅を訪問してPR用のチラシを配布するなど幅広く機会を捉えて自動車運転免許の自主返納制度についてPRをしてまいりました。また、庁内で関係部署としまして福祉活動推進課、市民課、社会福祉協議会等関係部署と連携しまして各関係窓口にチラシを設置するなど、継続してPRに努めております。

また、これ実績なんですけれども、柏警察に届け出された返納件数ということで、平成23年が207件、24年が231件というふうになっております。着実に増えてきているのかというふうに捉えております。以上です。

○後藤 ありがとうございます。交通安全行政においても認知症対策、全庁的に行っていただきたい。ありがとうございます。以上です。

○委員長 続いて、助川委員、どうぞ。

○助川 柏清風の助川です。よろしく申し上げます。

まず、一番最初のこの24年度で廃止となった事業についてということで、今回決算報告書のほうにも、先ほどのヘルパー養成講座などで24年度をもって廃止と、こう記入されるようになったんで見やすくなったと思うんですけども、各部の中でこのような24年度で廃止となった事業についてありましたら、まずその経緯について説明していただけたらと思います。

○委員長 各部順番に御答弁できる方から挙手をお願いできればと思います。

○交通政策課長 交通政策課では、平成19年度から沼南地区で運行しておりました柏コミュニティバスの運行を終了しております。この終了の理由でございますが、平成22年度の事業仕分けで要改善と判断されたこと、また平成24年度実績においても1便当たりの利用者が2名、約2名、収益率が8%ということで採算性に問題が

あったということで、平成25年3月末で終了いたしております。また、その代替交通手段として、平成25年の1月からデマンド交通の予約型相乗りタクシー、通称カシワニクルと呼んでおりますが、このカシワニクルを導入しております。以上でございます。

○助川 カシワニクルの状況を、こちらをまずはしっかりと見ていきたいと思えます。多分石黒副市長もかなり気にされていると思えますので、頑張ってください。

○下水道維持管理課長 下水道部門では、柏市公共下水道雨水排除量算定量水器設置助成と、それから柏市生活扶助世帯水洗便所改造資金助成制度の2つの助成制度を廃止しております。ともに10年近くの申請がなかったものですから、今回廃止とさせていただきます。以上です。

○委員長 次は、どちらでいきますか。

○経済産業部長 じゃ、部として全体の話させていただきます。先ほど来出ておりますホームヘルパーについては、対象を母子家庭に絞り込むというようなことでども部に移管して廃止しております。

そのほかに報告書にもあります新産業創出促進事業補助という、これは中小企業やベンチャー企業が新技術を開発したり販路を開拓したりする補助ですけれども、こちらについてはある程度国の補助制度が充実してきているといったところから、重複を避ける意味で廃止させていただきます。これは補助金の見直しの中で行っております。ただ、販路の開拓については、これ企業にとっても大変重要な部分なんで、ただここについては商工会議所が同様の事業をやってございます。そういった意味では商工会議所のほうに合流させる、統合させるということで、市の補助を廃止させていただきます。その分、商工会議所のほうに負担金として同額を支出しているという状況がございます。

そのほかには、中小企業の支援専門家派遣事業という補助がございます。こちらは新製品の開発や海外への展開、そういったところに対して専門家を派遣する事業でございますけれども、こちらにつきましても国や県のそういった事業が充実してきているということで、重複を避ける意味から廃止させていただきます。そのほか、報告書に載っておらないんですけれども、農政の関係でこれは梨の害虫防止の関係でフェロモン剤を使用するというようなときに補助しております環境にやさしい農業推進対策補助というのがございます。こちらにつきましても、そういったフェロモン剤を使うということのある程度果樹組合のほうでも、ほとんどもう常識的になってきておりますので、そういったことから廃止させていただきます。以上でございます。

○都市部長 都市部といたしましては、特に廃止したものはございません。特に挙げるとすれば、カシワニクル制度で緑化活動へ助成しておりますが、これにつきましてはみどりの基金に移行しまして、みどりの基金の公益事業ということで実行するようになりました。強いて挙げますと、その程度のものでございます。以上です。

○助川 わかりました。特に恐らく経済に関しては、社会情勢によって補助金であ

ったり、役割分担が大きく変わると思いますので、それ見きわめながら、さまざま補助金の改善等をやってもらえればと思います。ありがとうございました。1番のほうはそういうことで結構です。そうしましたら、質問のほうに移っていきたいと思いますけれども、労政のほうは先ほど来から多々あったので、こちら飛ばさせていただきます。割愛します。

115ページの農業振興対策事業、こちらも割愛させていただきますして、放置自転車のほうなんですけども、こちら123ページ、放置自転車の数、台数なんですけど、大きく減ってきたのではないかなと思うんですけど、24年、その辺の経過、ピーク、もしわかればピーク時、何年度、どれくらいあって、もしくは近年と比べてというところで示していただければと思います。

○交通施設課長 10年前、平成15年と比較しますと約5分の1に減少しております。具体的には、平成15年が午後3時の一番マックスで、その日その日で一番多い時間帯になりますけれども、1,994台、これが現時点では約400台、細かくいいますと386台ぐらいですね。約5分の1に減少してきていると。ただ、ここ数年は約400台で少し横ばいと、底打ちになっているというようなところの状況にあります。以上です。

○助川 それから、撤去台数、こちらのほうについてはどうでしょうか。

○交通施設課長 撤去台数につきましても、ピーク時は1万台を超えている状況がありましたけども、ここ数年は三千四、五百といったところで、ここ数年推移しております。以上です。

○助川 これについてなんですけども、この三千四、五百台というような、ピークとしても三千四、五百台なのかも、配置する人員の数として三千四、五百台なのか、人員として三千四、五百台持っていける人員が限界なのか、それとももう、もともと大体これくらいの台数なのかということではどうなんでしょう。

○交通施設課長 保管所のキャパシティーとしては十分あります。結論で申し上げますと、柏駅を中心にして先ほども10年前というようなところも話したわけなんですけど、ピークであった1万台以上の撤去があった時代というのは、柏駅に相当放置が東西含めてありましたので、その総対数が減っておりますので、今現在は柏駅東口を撤去いたしますと、1回の撤去当たりの台数が二十数台というところまで減ってきております。ですから、運べる限界がそこなのかということではなくて、撤去した結果として放置が少なくなったんで、撤去台数も減ってきたというふうに捉えております。以上です。

○助川 本当にこの台数減ってきたと思います。もう昔なんかはそごうの裏なども本当に放置自転車が並んでいて、歩道も使えなかったり、それこそ二番街がその奥も含めてあって、それで至るところ自転車が列なしていたなど記憶しています。また、最近これことしD街区が始まって自転車置き場が1個減った中での、ことしの状況、直近でわかる中ではどうですか、去年に比べてことしというのは、感覚としてどのように捉えていますか。

○交通施設課長 今お話ありましたD街区、これが実はことしの6月15日をもって、

そこにあった民間経営の大型の駐輪場が閉鎖されました。これが約650台ほど実は自転車が置けるスペースがございました。私どももこれの悪影響についてかなり懸念いたしまして、実は前準備で、その前の年の12月から、その駐輪場を運営していた芝園開発という民間会社なんですけども、この辺とも連携しながらあらかじめ閉鎖される告知と、これは早目にやってほしいというところと、その中も含めて市営、何とか市営駐輪場に誘導したいということで、早い段階から来年度の募集に間に合う形で周知を徹底させていただきました。また、6月15日の閉鎖に合わせまして、該当指導員を巡回型から一部定点で、特に二番街等、その駐輪場があった周辺について定点で街頭指導を徹底するというようなことと、それからパンフレット等を用意しまして、東口の民間の駐輪場の位置と、それから市営駐輪場については東口第三という、ちょっと離れた場所になるんですが、ここでしたらいつ行っても一時利用、十分置けますというようなところを十分周知を繰り返しましたところ、放置も極端にふえるような状況ではなくて、一部全然ふえていないかというところとちょっとそういう状況に至らずに現在あるかなというふうに捉えております。以上です。

○助川 ありがとうございます。車のコインパーキングは駅前かなりふえてきたんですけども、それが自転車とかもあればいいんですけど、なかなかそういうのは採算や何やらあるんだらうと思いますけども、またこれからもよろしくお願いします。また、昨日ちょっと駅前行ったときに、特に前懸念していた献血のセンターの前、自転車がたくさんあったんで、黄色いコーンを置いてくれて、コーンがあるのも少し景観としてはあれなんですけど、自転車あるよりはよっぽどましで、ちょっと話、献血のをやっている日に話しかけたら、なくなって少しすっきりしてなんていう話もしていたので、イタチごっこにならないように、また大変かと思えますけども、これからも頑張ってください。

それから、次へ行かせていただきます。137ページ、総合交通計画事業のほうになります。もうこれも東口のバスの乗り入れの件ですね、休日の。こちらが3番、柏駅東口休日バス乗り入れ実証実験について、これももう5年、もっと七、八年、10年近くやっているのかなと思うんですけども、やっとこれ乗り入れの実験ができたのかなという、提案が、そういった相談があってやるまでに本当に時間かかるんだなというのを実感しているところです。これ206万8,500円というのが、どういったところに使われるのか、感覚として少し低いのかなと感じたので、ちょっとまずはその委託についての内容について示してください。

○交通政策課長 委託の内容なんですけど、ちょっと分けますと計画の策定費が35万ほど、それから一番かかったのが交通整理員です。安全対策のために交通整理員を2人ほど入れていただきますので、この人件費が74万ぐらいかかっています。それから、いろんな諸経費で80万ぐらいになります。それから、ちょっと警察との協議をやりまして、その警察のほうからやっぱりその渋滞長がどうなるのか、ちょっと調べてくれないかという話ありまして、ちょっと追加でこの辺の調査で17万8,000円ほど使

っております。以上のような内容でございます。

○助川 これ乗り入れを行っていた中での評判というのはどうですか。

○交通政策課長 利用者の方々にいろいろアンケート調査をさせていただいたわけなんですけど、約98%の方が非常に便利になったという評価をいただいております。そのほかに、また23%ぐらいの方が、このバス利用の機会がふえるんじゃないかという回答もいただいております。以上でございます。

○助川 やっとこれバス乗り入れの実験ではありますが、やってくれたなというところで少し安心しているところなんですけども、たしか同時に交番を何とか繁華街のほうに移せないかなんていう話もあったりしたもんで、それはどちらかというところのほうの話になってくると思いますけども、まさにあの交差点のあたりに交番が今度移ってきたりすると、そういったところでもよりやりやすくなるのかなという点で、これは政策的なものになると議会であったりとなると思うんですけども、まずは乗り入れされたことで今度は事故がないように、しっかりと点検してもらえたらと思います。

続きまして、141ページからの公園費に関して、こちらですけど、こちらのほうが特に大堀川、柏リフレッシュ公園、こんぶくろ池等あたりでいいんですけども、前年度比52%減少、例えばリフレッシュ70%減少と、こういったところでの減少となっておりますが、これがどういう状況なのか、まずは説明してもらえますか。

○公園緑政課長 報告書に示されています、この前年度比70%あるいは40%減というのは、前年度との予算比でございます。毎年用地買収をする相手方を特定して予算計上しております。決してその執行が達成できなかったということではなくて、予定どおりに大堀川防災レクリエーション、柏リフレッシュ、こんぶくろ池ともに執行しているという状況でございます。以上です。

○助川 これ内容に関してではないんですけど、決算書の書き方という中で、これこういうふうを書くんだよということで、多分指導があったんで、前年度比に比べて例えば大堀川であるならば52%執行した分がということなんでしょうけども、例えばこういうのを書き方として進捗率で示すとか、もしくは現在かかっている累計が幾らで、残りは幾らとか、そういうほうが見やすいのかなと。特に決算においては年度、単年度の決算になるので、総額が先ほど日下委員から北部のがあったりしましたけども、総額が見えにくくなる事業というのが、特にこの経済産業などでは多いのかなと思います。開発がかかったりとか、そういったところではその書き方といったものを、まずは市の全体の指導と同時に各部で工夫される方法もまたあるのかなと、これは総括で言ったほうがいいんですかね、副市長、どうですか。

○副市長 やはり物によって、どうやってわかりやすく伝えるかというのが、ちょっと性格も違うのありますので、今回一律に一定の規模以上の増減についてはこういう考え方でやりましたけども、少しまだ工夫しなきゃいけないところはあると思います。これは改善していきたいと思います。

○助川 これは決算書、特にこれはこういうふうを書くようになってきたので、そ

ういった点ではどんどん改善、改善を考えているので、ぜひともまずはことし。これがないと多分こういう質問しなかったかもしれないので、そういう点では評価はしたいと思いますので、ぜひともまたこうした見やすくなるのではないかとこのことを考えて、これは公園費をちょっとたまたま今回は挙げさせてもらいましたけども、やってもらえたらと思います。私のほうからは以上で結構です。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終わります。

○委員長 次に、公明党、小松委員、どうぞ。

○小松 よろしく申し上げます。ちょっと精査して質問させていただきます。2番と3番、8番、9番、10番、12番、これ時間のある限り頑張ります。

じゃ、最初の2番の報告書83ページになるんですが、報告書83ページ、柏市シルバー人材センター補助金についてお伺いさせていただきます。補助金の内訳といいますか交付の内容についてお聞かせください。

○商工振興課長 シルバー人材センター、要は高齢者の就職というか就労を希望する方に対して、仕事をあっせんするというような業務をやっております。ここにあるとおりで1,850万円を補助金という形で出しております。

○小松 これは人件費とか、そういったのはどうなっているのでしょうか。

○商工振興課長 内訳なんですけど、まずは事業費、それから……

○委員長 わかる人が答えてやってください。

○商工振興課副参事 補助金の充当しているものに関しましては、基本的に運営費という形で出しております。その中から受託、要するに仕事を受託した事業費、それと食料費、あと交際費、それと旅費のうち事業に要する経費の20%を超える部分、この部分を除いた額を補助対象としております。その2分の1を補助対象、限度額が先ほど言いましたように、1,805万という形で支給しております。以上です。

○小松 こういった感じで補助金を柏市として出しておりますので、いろんな形でアドバイスとか、いろんなことをお願いとか、こういうふうに今後シルバーの人材センターというのはすごく大切なものであると私は考えているんですけども、そういった御意見というのはいえるのでしょうか。

○副市長 当然シルバー人材センターについては高齢者の雇用の場ということで、私も大変重要だと思っています。ただ、やはりこうニーズと実態が、働きたいというところでちょっとかけ離れているところあります。その辺は新しい事業を開拓しながら取り組むということがありますので、そういうところでは新規の雇用の開拓等は市がしっかり支援していきたいと思っております。今、豊四季団地のモデル事業の中でも、高齢者の働く場をどうやってつくって、そこにつなげていくかということで、今シルバー人材センターのほうと話をしているということをお聞きしておりますので、そういう面で市のほうでは政策的にそういうシルバー人材センターを、連携しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○小松 ありがとうございます。今のお話のように、やはり新規の働く場所という

のを確保していくことが非常に大切じゃないかというふうに私も思います。また、市内の駐車場の委託というものもなくなり、今後また違った形での扱いになりますので、だんだんシルバー人材センターの方の働き場所がなくなってきているという部分があるのではないかなというのを懸念しております。ぜひとも新規のところをもっと市のほうにかかわっていただきながら、開拓をお願いをしたいと思えます。

じゃ、次に行きます。次は、3番目の農業振興費です。報告書の116ページ、ふるさと体験農園事業補助金について伺わせていただきます。この補助金の概要についてお聞かせください。

○次長兼農政課長 この事業ですが、あけぼの山農業公園の中のチューリップやコスモス、ヒマワリなどを植栽します花畑、さらに果樹園、体験農園、臨時駐車場として使用しております牧草地を対象としておりまして、こういった場所は現在土地利用上は農業振興地域の農用地に指定されているという関係もございまして、農業的な土地利用以外は厳しく制限されているといったことがございます。市では、農地を借地できないといったようなこともございまして、この地域の気候、地質といった地域の実情に精通しております富勢地区ふるさと農園営農組合に借地料相当額を補助するというを行いまして、あわせて管理運営を委託するという方法をとっております。なお、補助の金額でございすけども、その根拠は米の価格を基準とした作物補償の考え方に基づいております。以上でございます。

○小松 わかりました。聞き取りのときに、ちょっとお伺いしたときに、補助金は今後減額していくというような考えもあるというようなことを聞かせていただいたんですが、その点について少し詳しくお聞かせください。

○次長兼農政課長 この補助金を始めた当初は、1平米当たり150円というような価格設定をしておったんですけども、近年の米価の値下がり等に伴いまして、営農組合と協議を行いまして、毎年10円ずつ100円まで下げていくということで合意をしております。したがいまして、平成24年度は平米当たり130円ということで、最終年度の平成27年には平米100円まで下げる予定になっております。以上でございます。

○小松 じゃ、その平米100円まで27年度下げるということで、そういうふうにごんごん下げていかれて、事業主のほうはちょっと大変かなというところもあると思うんですが、その点事業主はどんなふうにおっしゃっておられるんでしょうか。

○次長兼農政課長 この補助金の見直しに当たりましては、委託先であります富勢地区ふるさと農園の営農組合と再三にわたる協議を重ねまして、この補助金が現状の状況にあわせると高いということで御理解いただいて、下げていきますよということで、激変緩和ということもありますので、5年をかけて下げていくということで合意をしております。以上でございます。

○小松 わかりました。しっかり話し合いのもとで取り組んでいただきたいと思います。

次に、8番の交通安全対策費、報告書124ページになりますが、交通安全啓蒙指導

事業について伺います。補助金及び啓発用消耗品費の見直しを図ったため、前年度比51%減少というふうにありますけれども、そのことに対してのマイナス影響というのはないのでしょうか。

○交通施設課長 減額となった主な理由なんですけれども、これは今お話もありましたけれども、補助金、事務事業の見直しを行いました。具体的には柏交通安全協会に対する補助金を県内の近隣市の各市町村、これ実施しておりますので、その辺の補助額等、改めて参考にしまして45万5,000円ほど削減いたしました。あわせて事務事業の見直しを行いまして、平成23年度まで小学生の全学年に対しまして反射材を配布しておりました。ただ、こういう形でとりあえず全学年に配布はされておりますので、23年度からこの体制を小学2年生に限定して配布することで、1年生については千葉県柏地区安全運転管理者協議会から新1年生に対しては全員ランドセルカバー、これも交通安全のものなんですけど、こういった配置もありますので、2年生に限定して配布をすると。一巡したところで、またこれを改めて考えてもいいのかなというふうに見直しをいたしました。なお、交通安全教室など影響の大きい事業につきましては、従来どおりの予算を確保しておりますので、結果経費削減に伴う影響がほとんどないというふうに担当課としては考えております。以上です。

○小松 よくわかりました。ありがとうございます。

じゃ、次に道路維持費について伺います。報告書の126ページ、交通安全施設整備事業について伺います。これも前年度比43%、この場合は増加という形になっております。通学路の点検を行ったというふうにありますけれども、その点検方法と整備の優先順位というのはどのようにされたのか、お聞かせください。

○次長兼道路維持管理課長 この合同点検につきましては、平成24年の4月に京都の亀岡市で登校中の児童、集団登校していたんですけど、その児童の列に自動車が入り込んで事故が起こったということで、またこの後に千葉県の銚子だったですかね、そこでまた事故が起こったということで。全国的に通学路の合同点検を実施しようということで行われたものでございます。柏市の合同点検につきましては、各小学校からの危険箇所を教育委員会を通じて上げてもらいまして、その中で教育委員会のほうが102カ所の箇所を優先的に選びまして、柏警察署、それとあと教育委員会、それとあと小学校、それと各道路管理者ということで国、県、市の道路管理者が合同点検を実施したものでございます。そういう中で、市道につきましては必要な対応、交通安全の関係で65カ所を実施しております。特に区画線等、そういうものができるものについて優先的に設置しております。以上でございます。

○小松 今のお話の102カ所というのがありましたけれども、進捗状況的には今どの辺にいらっしゃるのでしょうか。全部もう仕上がっているということですか。

○次長兼道路維持管理課長 102カ所のうち、先ほど申したとおり、市道につきましては65カ所、あと県道、国道、これについては17カ所と2カ所、それとあと警察につきまして20カ所ということで、そのほかに2カ所ということで102カ所になっておりますが、この市のほうのまずできるものについて区画線と、あと標識、これらの

ものについては全て実施しております。ただし、歩道の拡幅等、用地買収等が絡むものについてはなかなか難しい部分がありますので、その辺は今後まだ進めていくような状況でございます。以上でございます。

○小松 わかりました。やはり学校等と連携とってもちろんやられているというふうに伺ったんですけども、今後も通学路については本当に、通学路変わるということが4月になりますとありますので、そういったところもまた含めた形で今後の取り組みをしっかりとお願いいたしたいと思います。

次に、10番の河川改良費についてお伺いいたします。報告書の132ページです。地域の排水整備事業について伺います。23年度、前年度比と比べて決算額が2,398万7,437円減となっておりますが、その理由についてお聞かせください。

○雨水排水対策室長 この主な理由といたしましては、平成23年度につきましては、国の地域活性化きめ細やかな臨時交付金と、そういった交付金を活用しての整備も一部できたんですけども、24年につきましてはこういった交付金が打ち切りとなったということで、工事費が主に減額ということになりました。以上です。

○小松 わかりました。今、打ち切りになって今回減額になったというふうにあります。それによって進めるべきものがあるのか、そういったことはどうなんでしょうか。

○雨水排水対策室長 現在、25年度予算と24年度予算を比較しますと、委託費につきましては、ほぼ満額というかわわっていないんですけども、特に工事費につきましては24年度の決算額で4,544万8,200円、25年度につきましては4,727万5,000円ということで、200万弱ですが、増額しておりますので、あと私どもとしましても例えば水路の草刈り等につきましても、例えば舗装するなりして極力その経費を削減するような努力をしておりますので、何とか対応できるかと思っております。以上です。

○小松 わかりました。今回台風26号、とても大きな台風が来ましたが、今まで整備してきた部分が大いに生かされた部分も多かったと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○雨水排水対策室長 今回の台風につきましては、結構甚大な被害が出てしまったんですけども、こういった教訓を生かしまして、今後地域パトロールを強化するなりして、悪い箇所の総点検をしていきたいと、そういうふう考えております。以上です。

○小松 今後もゲリラ豪雨的な雨が多くなってきておりますので、その点しっかりと、よろしくお伺いいたします。

次に、12の公園費についてお伺いいたします。報告書141ページです。旧吉田邸の住宅歴史公園管理事業について伺います。来園者数が1万5,065人というふうにあります。徐々に減ってきているというふうには伺ったんですけども、増加に向けての取り組みというのは今後どのようにお考えでしょうか。

○公園管理課長 確かに吉田邸歴史公園につきましては、来園者数、減少ぎみという状況でございます。それに伴いまして、情報紙への掲載や園内のガイドあるいは

シルバー人材センターに委託しまして、季節のイベント等を行っているところなんですけども、実際になかなか伸びが見えてこないという状況でございます。そのために市民の皆様が来場したくなるような公園の魅力アップを目指しまして、飲食の提供等の民間サービスの提供など、古民家にふさわしい定期的なイベントなどの開催を行おうとするために、指定管理制度の導入も検討、準備を行っているところでございます。以上です。

○小松 今ありました指定管理制度の今後導入を考えているということですが、それに対してはメリット・デメリットというのはどのようにお考えですか。

○公園管理課長 メリットとしましては、要するに今申しましたように、来園者が喜んでいただけるような、また来たくなるような、そういう公園をつくり上げていくところになります。デメリットというところにつきましては重要文化財というものになりますので、その管理をどこまでやっていただけるのか、それが指定管理者を選ぶときの基準等になってくると思っております。以上です。

○小松 その指定管理された場合、例えば来園者の方に入園料を取るとか、そういったのはどのようにお考えでしょうか。

○公園管理課長 入園料金の徴収につきましては、もともと受益者負担の原則から取る方向で考えているというところでございます。その時期につきましては、今申し上げました指定管理導入と同時期というふうに考えております。以上です。

○小松 最後に、ボランティアの方はここでいろんな説明してくださっていますが、その方たちは指定管理になったときには、どのような形になるのでしょうか。

○公園管理課長 指定管理制度のことになりますと、指定管理者の判断というところが十分出てくるとは思いますけれども、柏市としましては今来園者に好評を得ておりますガイドでございますので、継続を求めていくことで考えております。そうしますと、今豊富な経験を積んでおりますガイドですので、移行後も大きな関係を持っていかれるものと考えております。以上でございます。

○小松 ありがとうございます。以上です。

○委員長 それでは、とりあえず30分間休憩をとりたいと思います。暫時休憩をいたします。

午後 3時 1分休憩

○

午後 3時 28分開議

○委員長 では、休憩前に引き続き、まだ多少時間ありますけれども、会議を再開したいと思います。

続いて公明党、小泉委員、どうぞ。

○小泉 お願いいたします。下のほうから、9番から行きますので、お願いします。公設総合地方卸売市場事業特別会計についてお尋ねいたします。企業会計に準じ運営されているため、独立採算の考え方を原則に、市場の整備、運営に係る経費は卸売業者等が負担する市場使用料等の収入と一般会計からの繰入金によって賄われて

いるようですが、健全な市場会計が確保されるよう、適切な施設整備と運営の効率化についてはどのように取り組まれてきたのか、お示してください。あわせて、最近では残留農薬の問題や柏市場においては水質の問題等あり、市民の食品の安全性に対する関心が高まっておりますが、食品品質、有害物質に関する検査体制、水質等の安全対策についてはどういう取り組みをされてきたのか、お聞かせください。

○公設市場長 まず、健全な運営というところでございますけれども、委員おっしゃるように、市場会計は基本的には独立採算、場内事業者からいただく使用料によって管理運営されていく事業体でございます。しかし、それらの事業でも使用料の収入が昨今厳しい取り扱いの状況から減ってきてしまっているという状況がございます。そういった場合については、基準内の中で一般会計からの繰り入れというようなことが見込んでおりました。24年度につきましては繰越金が約2億7,000万ございましたので、実質収支で当初見込みを上回ったというような事情がありまして、24年度については一般会計からの繰り入れは行うことはしなかったという状況でございます。効率的な運営というところでは、今現在進めている耐震計画、改修の計画がございますので、修繕が必要な箇所はあるんですけども、そういったところはその整備事業とあわせて行うことができるものについては、なるべく整備計画とあわせて実施をしていくというようなことで考えて、今計画を進めているところでございます。

続きまして、残留農薬の問題ということでの御質問ですけれども、本年の7月の17日ですか、キュウリ、市場から出たキュウリを検査しましたところ、EPNという農薬、この農薬につきましてはキュウリには使用できないというような決まりになっている農薬がございました。これが検出されたということで、直ちに卸売業者のほうで出荷先の販売停止、自主回収というような措置をとったわけですけれども、何せその結果が出るまでの間、どうしても検査期間がございまして、売ったものにつきましてはほぼ消費者のほうに流れてしまったという状況がございました。こういったことで、農薬の使用方法につきましては、農業者に対して十分な周知徹底がされていないのではないかということで、千葉県、それから部内で農政課、それから市場が連携いたしまして、市内の農産物、市場に出している農業者に対しまして、農薬の適正な使用方法ということでの説明会を8月27日に行ったところでございます。そういったことで、農薬の使用方法については今後も周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○小泉 ありがとうございます。公共的投資の効率性が強く求められるようになってきております。施設整備に当たっては、過剰な投資を抑制するとともに、運営に当たって経費削減に努めることが大切と考えますが、施設整備の投資の抑制と運営経費の削減にはどのように取り組まれたのか、お示してください。

○公設市場長 今、計画しております整備計画につきましては、基本的には場内の事業者、それから買いに来る方々の安全を確保ということを第一に考えまして、まずは耐震性の確保というようなところを第一的にやると、ここについては投資をし

ていくという考えで進めております。あと、どうしても耐震改修だけでなく、老朽化が進んでいる施設がございます。そこについては、何らかの措置がどうしても必要だということがありまして、そこについては全部修繕をするというと、かなり大きな工事になりますけども、適正なところを適正な形でやるように、例えばもう修繕しても回復の見込みがないというような施設については、取り壊しをして、ほかの施設と集約して一体的に再建築したほうが効率的であるものについては、建てかえというようなことを考えて、あと施設の集約とあわせて建てかえというようなことを考えて、なるべく投資の減少に努めたいと考えているところでございます。以上です。

○小泉 市場は、いわば市民の台所でございます。市街地に立地している都市型施設でもあります。先日も雨の中、市場まつりが開催され、新鮮な品物とイベントにたくさんの方が来ており、大盛況のようでした。今後も、市民に対して開かれた市場としてどのようにされていくのか、また都市型施設である市場が、災害時における市民に対する食料供給のライフラインとしての役割についてはどのようにお考えなのか、お示してください。その2点だけお願いいたします。

○公設市場長 まず、市民に開かれた市場という点でございますけども、おかげさまでといいますか、10月の20日に市場まつり、9回目のお祭りを開催させていただきました。あいにくの雨でして、通常ですと来場者、かなりその時間帯、8時から1時までなんですけど、おおむね満員というか多くの方がいらっしゃるんですけども、朝のうちは降っていなかったものですから、にぎわったところだったんですけど、だんだん雨が強くなって少し来場者のほうが例年より少ないということで、2万5,000人ですか、来場者数、今年度につきましては。昨年度が5万人を超えるようなものでしたので、約半減をしてしまったというような状況でした。一般の市民の方ですけども、卸売市場なので、一般の市民は本来的にはあそこのところで買い物ができないということなんですけども、関連事業者につきましてはこれは農水省のほうもはっきりと一般市民に売ってはいけないという決まりがないということを受けておりますので、取り組みといたしましては毎月の第2土曜日については市民感謝デーというような形で、一般の方が来場できるような取り組みを今行っているところです。そういったところで、市民の方に市場を知っていただいて、今後も売り上げと共に愛される市場を目指していくというようなことで、場内業者も頑張っているところでございます。

続きまして、食料供給の点でございますけども、まず東日本大震災のときに帰宅困難者の方々がいらっしゃいました。そのときに柏の市場から青果のほうで協力いただきました。バナナをその日のうちに供給をさせていただいたというようなことがございます。そういったことで、基本的には被災のときには市場から供給できるような体制をとるといったようなことになっておりまして、そのやり方といたしまして、ここ柏が被災すれば、当然市場も大きなダメージを受けます。そうすると、荷物を集めることが難しくなりますので、全国の市場の中央卸売協議会に属しており

まして、そういったところで協定を結んで、被災を受けていないところからある程度の食料品を供給できるような体制をとるといような協定を結んでおります。そういったところで、市民の方にそういった食料品を供給できるのかなということも考えております。以上でございます。

○小泉 ありがとうございます。続きまして、7番の総合交通計画事業についてお尋ねします。渋滞交差点の解消策検討委託ですが、どこの場所で、調査の結果どうなったのかということと、また信号サイクルは変更したのか、渋滞緩和がなされたのか、お聞きします。

○交通政策課長 まず、渋滞交差点の検討場所でございますけれども、市では平成23年度におおむね10年以内に整備を行うべき都市計画道路、それと渋滞交差点を示す柏市都市計画道路等整備プログラムを策定しております。この中で都市計画道路3路線及び渋滞交差点7カ所を位置づけております。今回は、この7カ所の渋滞交差点のうち1カ所、通称で根戸ヤナセ交差点ですか、あの松葉町のところの鉄塔がある通りのヤナセのところですが、その交差点を対象に行っております。

それで、内容としましては現状を把握するために交通量調査等を行いまして、この結果を基に信号サイクルのシミュレーションを行って県警と協議しております。この中で、信号サイクルが今現状が100秒から120秒あるものを90秒に短縮して、サイクルをこう短くしたんですね。そのことによって一番問題だったのは、布施のほうから入ってくる交通がかなり渋滞するということだったものですから、その信号サイクルを短くすることによって、そのさばきをよくしようという試みでした。この結果、渋滞長が250メートルあったものが、これが現実には300メートルに延びたわけなんですけど、待ち回数は6回から4回に減っているということで、一定の効果はあったのかなというふうに考えております。ただ、一方ではその本線の松葉町の通りのほう、それが若柴方向への渋滞長がちょっと延びたということもございまして、やはり信号サイクルをいじるにはやっぱりどこかがよくなれば、どこかが悪くなるということも、ちょっと現象として出ましたので、ちょっと限界があるかなということも、本来的にはやっぱり右折車線を設けなきゃいけないのかなということも今考えているところでございます。以上でございます。

○小泉 ありがとうございます。沼南地域のオンデマンド交通ですけど、今実験中ですけど、カシワニクルを知らない人が、沼南のほうへ行って聞くとかなり多いんですね。そこの周知徹底をどうされたのかということもちょっとお聞きします。

○委員長 少し時間を要しますか。

○交通政策課長 大丈夫です。済みません、失礼しました。まず、周知対策でございますけれども、柏の広報紙、それから市のホームページへの掲載、それから運行地域内の案内パンフレットの全戸回覧、それから全戸配布をしております。また、イベントとして沼南まつりとか公民館まつり等がございましたときにPRを兼ねてチラシを配布したり、それから会員の登録の受け付け等を行っております。

○小泉 今まで、始めてどのような反響が、どんな声があったのか。

○交通政策課長 その反響の声でございますが、これまでバス停を遠くて利用できなかったという方が、自宅近くまで迎えに来てくれるので便利になったという声、それから自分の任意な時間、自由な時間に使えるのはいいんじゃないかという声、それからタクシー料金に比べると安いという声がございます。また、その反対で要望の声としまして、これまであったコミュニティバスに比べると料金が高くなったということ、それから区域内で運行しているものですが、区域外についても病院とか、それから例えば柏駅まで行けるようにしてほしいと、そういう声がございます。以上でございます。

○小泉 それでは、今後この地域をふやす予定はあるんでしょうか。

○交通政策課長 基本的には今の現状のエリアの運行となりますが、一部26年の1月から藤ヶ谷地区の一部を区域拡充して区域に加える予定でございます。以上でございます。

○小泉 じゃ、よろしく願いいたします。

続きまして、5番、6番一緒に、市道01070号線外①、01153号線外③の道路拡幅事業についてお尋ねします。それぞれの区間で予定をされていて。拡幅できていない区間はどれくらいあるのでしょうか、またその理由は何でしょうか。

○新市道路整備課長 まず、市道01070号線外①道路拡幅事業ですが、この路線は柏公園入り口交差点から戸張地先、大津川橋を経まして、大津ヶ丘団地入り口までの約4.3キロメートルの路線です。このうち3カ所、約0.6キロメートルが未整備となっております。未整備の箇所の内訳は、4名の地権者の協力が得られないため、整備できない状況となっております。

次に、市道01153号線外③道路拡幅事業ですが、この路線は東台本町交差点から道の駅しょうなんを経まして、県道柏・印西線布瀬交差点までの約12キロメートルの路線です。このうち事業に着手しているのは東台本町地先、大井新田から道の駅しょうなんまでと泉、片山地先の合計約4.1キロメートルで、約1.6キロメートルが未整備となっておりますが、この区間につきましては、おおむね計画どおりに整備が進んでおります。

次に、地権者との交渉状況につきましては、所有者の土地利用などの問題もありまして、用地取得が難しい部分もございますが、各路線とも引き続き交渉を継続いたしまして、速やかな用地の取得に努めてまいります。以上です。

○小泉 ありがとうございます。ここ数週間前から農道が、歩道が拡幅されているようなので、何か質問した成果かなって、すごいもううれしく思います。ありがとうございます。聞こうと思ったらすぐ広がりましたので、ありがとうございます。

続きまして、4番の道路維持管理についてお尋ねいたします。道路維持管理工事ですが、依頼してから時間がかかることがありますけど、平均どのぐらいで補修ができていいのか、お尋ねします。

○次長兼道路維持管理課長 市民からの道路補修に関する要望を受け付けた場合、水たまり、雨が降って水たまるということになれば、やっぱり雨が降ったときが一

番確認しやすいということで、そういう場合以外につきましては極力翌日現地パトロールをして調査をするということで、そこで緊急性、優先順位などを考えて、その順番にやっていくようなことになっています。一概にどのくらいというのはちょっとなかなか難しい状況でございます。以上です。

○小泉 たくさん依頼するので申しわけないですけど、たまに依頼したところが忘れられていることがあるんですけど、データ化しているんでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 一般的には、市民から要望を受け付けた場合は、それを全て台帳につけて整理していますんで、忘れるということはまずないと考えています。ただし、それについて、先ほど言ったように順番とか、そういうものがありますんで。それとやっぱり私道とか、そういうものも含めて市民から要望がありますので、そういうものについてはなかなかできない状況でございますので、特に台帳をつけているんで忘れるということはないと考えております。

○小泉 ありがとうございます。先ほど予算は足りているそうなんですけど、マンパワーが足りないんじゃないかと思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 そうですね。ここにつきましては先ほど予算の関係で質問もいただいたんですけど、道路改良事業と、これについては社会整備総合交付金が出るようになりましたので、道路改良事業とか、そういうのも含めて交付金が出るようになっていきますんで、その辺去年度、24年度末の補正とか、ことしの6月の補正等でかなりついていきます。それに伴ってできる場合は体制的にもう充実させるということが必要になってくると思っておりますが、今後その辺は進めていきたいなということで考えております。以上です。

○小泉 よろしくお願ひいたします。続きまして、3番の交通安全啓発指導事業についてお尋ねします。交通安全教室で中学生4回、高校生では2回しか行われていません。また、幼児が49回、小学校246回、高齢者が21回、一般32回行っています。特に無灯火の自転車がなくて交通事故が多いわけですから、交通事故を減らすにはもっと積極的に指導の機会をふやすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○交通施設課長 交通安全教室につきましては、現在幼児、小学生、高齢者などを中心に実施している現状にあります。御質問の中学校、高校につきましては、希望があった学校を対象に実施しているところであります。自転車利用者の利用の機会の多い中学生、高校生、事故もふえてきているんじゃないかということなんですけど、事故全体としてはここ数年減ってきてはおります。ただ、その中で自転車が絡む事故が比率としてふえていると、こういった状況があります。事故そのものは減る傾向にあります。自転車利用の機会の多い中学生、高校生への指導機会をふやすことは大切だというふうに我々も考えております。ただ、現在これに携わる交通指導員が2名の体制で対応しておりますので、なかなかちょっと現状やっている件数が限界に近いのかなというふうに思っております。そこで、中学生、高校生への対策としましては、毎年交通ルールやマナーの啓発チラシを配布ということで、年4回の

交通安全運動期間中の周知活動、それから昨年度になりますけれども、自転車の交通ルールや自転車保険等に内容を網羅した交通安全小冊子というのを作りまして、私立を含む市内の全ての中学校、高校に配布し、啓発を図ったところでございます。以上です。

○小泉 最後一言、副市長にお願いなんですけど、やはり交通安全、その教えに行く方が少ないので、やはり交通安全教室を開きたくても開けないとか、過去のあれを見ますと6回が2回減って、その2回を中学校に回して、高校が2回で中学校が4回になったと、過去3年の経緯を見ますとそういうことがあるので、ちょっと話を聞くと指導員が少ないので教えに行きたくても行けないというのが今お話された実態ですので、ぜひこういう安全対策のために人員を増やしていただきたいと思いますので、道路維持管理課のマンパワーと一緒にひとつ今後ともよろしくお願いたします。以上です。

○副市長 道路の関係は、やはり大分傷みも激しくなっておりますので、道路全体の維持管理とか、そういう仕組みをしっかりとつくんなきゃいけないかなと思いますので、組織の見直しを含めて、できるだけ効果的になるようにしていきたいと思います。交通指導の関係は、以前は専門の指導員がたくさんいたんですが、ちょっと専門では置かなくなってきておりますので、これももう数も少なくなってきていますし、またある程度退職に近い時期になりますので、ちょっと後継者を含めた考え方をしっかりと持つ必要があると思いますので、御指摘の点を含めて考えていきたいと思います。以上です。

○小泉 ありがとうございます。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

○委員長 次に、護憲市民会議、本池委員、どうぞ。

○本池 では、よろしくお願いたします。

まず、1番から行きます。公設市場なんですけど、今皆さんからもいろいろと問題提起されているんですが、私は今回24年度でこういうお金を使って耐震からさまざま結果を出したと思うんですね。一応今のところで稼働させるということに決まったということの前提で公設市場の整備計画というのがつくられていると思うんですが、その辺どういった形の整備計画、具体的にじゃなくて、一応おおよその方向性としては今と全く同じじゃ意味がない、意味がないとか、どういうところを直して、そういうところもある程度具体化されていれば教えてください。

○公設市場長 今回の整備計画の検討の内容でございますけども、基本的には昨年度は耐震診断を行いました。その結果を受けまして、今耐震改修、それから先ほど小泉委員のほうでも御答弁させていただきましたが、効率的な整備計画にするために一部は全く壊して施設を集約して建てかえするというようなことで考えているところでございます。それで、それはどうしても場内事業者の意向というものを踏まえないければ、使う側の利便性ですとか販売につながるような設備しなきゃならないと

ということがございますので、そこら辺を今場内事業者と協議をして詰めて、整備計画に反映をさせていくというようなところで計画を進めているところでございます。以上でございます。

○本池 今現状として青果とか花卉とか、あるいは水産、関連棟ありますね。その空きこまの状況を教えてください。

○公設市場長 今、空き店舗の状況なんですけども、まず水産のほうは8こまほどあいております。それから、青果が3こま、花卉は全て埋まっております。それから、関連棟が15こまということで、空き状況がある状況でございます。

○本池 私は、やっぱりこの空きこまが多くなって、だんだん多くなっていっていると思うんですね。私も何回もちょっと行って買い物することもあるんですけど、特に関連棟はシャッターが大変、だんだん、だんだん少なくなってシャッターが多くなって感じるんですね。今のこの関連棟の中歩いて、やっぱり暗い感じしますよね。だから、これから改修計画が25年度、24、25年度で策定をしているということなんですけども、ぜひこのところはしっかりとこまをもちろん埋めることの状況も含めて、新しい業者も一市場を移転するときにはいろいろアンケートをとったら、やっぱり継ぎ手がないとか、向こうまで行けないとか、いろんなことのやはりありましたね。だから、そういうことに対してきちっと応えられるように、今ある業者を中心に、また新しい業者も含めて、やっぱりこまを全部埋めないと使用料が入ってこないわけですから、その辺はぜひこの委託、策定をされるときに、そこも考えていただきたいですし、やっぱり青果の関係も、花卉もそうですけども、広いところでなさっているわけですから、その辺は大変売りやすいとか運び出しやすいように、花卉もちょっと一番奥まったところにありますよね。そういった意味では、何か屋根も雨降ると大変だということも聞いておりますので、やっぱりその辺も考えてきちんと整備計画に反映をさせていただいて、また市民が台所として、今は以前よりは入りやすくなったと思うんです。水産棟も大変水でびちょびちょしていて、普通の業者はみんな長靴履いているからいいんですけども、やっぱりそういうところ、水産棟は結構活気があるんですけど、やっぱり手前のほうがあいておりますよね。いろんな卸の関係のところ、その場所が必要ということあると思うんですが、ぜひその辺はしっかりとこの策定計画の中で生かしていただいて、みんなの台所として、また活気のある市場として再生をお願いをしておきます。

次に行きます。2番なんですけれども、放射能の124ページに出ているんですけども、放射能対策事業の中で道路サービスの職員がほとんどかかわっていると思うんですが、この被曝の線量のいろいろ分析とか委託されたときに、私はやっぱり個人の被曝がなかったのかどうかというのが物すごく気になったんですね。だから、この点に関しては職員もそうですけど、汚泥の分析も含めて結果はどうだったのか、教えてください。

○道路サービス事務所長 この事業は、町会などの側溝清掃とか事務所でいう清掃業務で出された汚泥の処理に伴う委託事業でございます。まず職員の被曝の可否で

ございますが、福島第一原発事故の影響によりまして、側溝の清掃とか補修、またこういった汚泥を取り扱う現業職員、これらの職員に対する健康への影響が懸念されるということを考慮して実施したものでございます。測定方法につきましては、私ちょっときょう持ってきたんですけども、こういったクイクセルバッジという、こういった測定器を作業服につけてまして、毎月1回専門の委託業者が測定をしていると、そういうような状況でございます。測定の結果でございますが、現業職員全職員とも数値が計測されず、問題ないと、そういう結果でございました。なお、この計測につきましては、平成23年の10月から実施しているという状況でございます。

それと、あと汚泥の分析の結果でございますが、原発事故の同じようにこの影響によりまして、側溝汚泥に放射能、放射性物質が含まれているということが懸念されたために実施したものでございます。平成23年の秋ごろから、側溝清掃とか町会とかで出される汚泥の処分について、いろいろその処分先の業者のほうから、なかなかこの影響によって汚泥の受け入れがちょっと難しくなったという状況にございました。そういった中で、この汚泥に放射性の物質がどのくらい含まれているかの測定を行ったということでございます。分析の結果でございますが、特に問題はなく、廃棄物処理法に基づきまして処理をしてくれているというところでございます。以上です。

○本池 問題がなければいいんですが、結果は全部いただいたんですけど、その表の見方そのものが大変難しく、とにかく結果オーライだったらいいんで、これからも今枯れ葉の落ちる時期で、やっぱり吹きだまりとか、そういうところの清掃もあると思うんですね。だから、そういうのを身軽に何かつけられそうなので、ぜひそういう職員の皆さんには常にそういうのをつけさせて作業させていただきたいと思うんです。その健診についても、しっかりとやっていただきたいと思いますので、その辺はお願いをしておきます。

次に行きます。4番目です。134ページ、D街区の関係、先ほどからもいろんな指摘がされておりますけれども、私は今回この24年度の関係で、特に文化交流施設の利用計画を策定委託したという、こういうことを含めて、じゃその市が一応取得しようとしている3階部分でしょうか、あの部分については文化交流関係のそういう活動センターみたいのが入ることは事実あるんですけども、あとはギャラリーも高島屋のギャラリーのほうで移すとか、いろんなことが言われておりますけれども、これの計画の中では実際にどういう形で、文化交流施設だけを考えて委託されたんでしょうかね。

○中心市街地整備課長 ただいまのD街区3階の床利用ということでございます。この床については、買うのではなくて、全部を賃借するということでございます。それと、24年度の検討の中におきましては、議会でも答弁申し上げていたとおり、市民活動センターやギャラリーあるいはまちづくりセンターというようなものを例示として議会で答弁させていただいたところでございまして、そのような内容でこの委託をしたものでございます。現在におきましては、市民活動あるいは文化交流

の拠点を整備するというところで、市民活動センターあるいはギャラリー等が中心で今庁内で検討しているところがございます。以上でございます。

○本池 そうしますと、一応それはずっと求める答弁の中身とかが全然逸脱していないんで、具体的にじゃ今後のスケジュールの中ではやっぱりこの2,300平米あって700坪ぐらいあると。やっぱりそこを全部それで使うわけじゃないと思うんで、それは逆に市民からもいろんな要望、要望っておかしいですけども、要請とかやっぱりいろんな施設が足りない中で、そこは公平性も含めて私は整備をするんならしていただきたいと思っているんですね。だから、その辺の今後の問題ですから、この24年度のこれにはちょっと当たらないかもしれないけども、ただ漠然とそうやった形でやるんじゃないかって、やっぱり主体性を持ってある程度の方向性を決めていただきたいと思うんですが、その考え方というのは一応これは27年度の3月末に仕上がるわけですから、そういう意味ではいつごろまでにそのことを含めて、立ち上がってからやっぱりそれを考えるんじゃないと思うんですね。だから、いろんな仕切りも含めて考えていくとしたら、いつごろまでをそのめどとされるんでしょうかね。

○中心市街地整備課長 今後のめどということでございますが、現在庁内でこの施設内容について検討しております。今年度末にはおおむね皆様方にお示しできるようなものをとということで考えてございます。まず、庁内で一つの案をつくりまして、それをパブリックコメント等の市民の意見を聞くような機会を設けていきたいと、そして来年度につなげていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○本池 この開発が全てがオーケーというわけじゃないんですけど、先ほどからも負担の関係も含めていろいろ議論出ているんで、やはり市民が納得できる形での借り方をしないといけないと思いますので、その辺は重々心してやっていただきたいと思います。

次に移ります。北部整備の関係です。134から135ページということで、この北部整備にも先ほどからもいろいろと出されておりますように、大変莫大なお金が、平成元年からの事業なんで、かけられておりますし、やっぱり年間529億ですか、一応952億、総事業として考えていると、あと10年ぐらいでという話。ただ私もいろいろこの資料いただいて見たんですけども、やっぱり進捗率そのものが中央だとまだ40.6%ですよ。今までもう25年がかかっているわけでしょう。本当に10年でできるのかなという心配も含めて、この辺のやっぱりやり方含めて見直しをする必要がもうあるんじゃないかと思うんですが、まだまだ開発するところありますね。そういう点はどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうか。

○北部整備課長 全体の進捗率につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、今現在UR都市機構によって実施しております北部東地区一体型の特定区画整理事業につきましては、事業期間なんですけれども、現在の事業期間は平成25年度末、本年度末を予定しておりますので、工事完了となっておりますけれども、今現在事業期間の延長と区域の縮小について、事業計画の変更手続が進められており

ます。整備状況としては、今年度に事業が完了することは非常に困難な状況となっております。これを3年間延長して平成28年度末にする予定で今変更の手続を進めているところでございます。県施工地区、中央地区につきましては、平成34年度末の事業完了を目指して今事業を進めているところでございます。以上です。

○本池 それで、北部整備の中の、この柏北部東なんですけれども、この場所につきましてはもう最初から反対の地権者がいっぱいいて大変皆さんも御苦労されてきたと思うんですが、見直し大分されましたよね。結構縮小されましたよね。だから、こんなに短くできるのかなど。ただ一番やっぱり心配していらっしゃるの、縮小された、除外されたのはいいけれども、インフラ整備がどうなるんだと、それがやっぱり一番皆さん心配していらっしゃるんで、やっぱり下水道は通してほしいとおっしゃっていらっしゃる方がほとんどなんで、その辺はどういうふうにお考えなんでしょうね。

○北部整備課長 除外区域のインフラ整備につきましては、除外区域の大室東地区ですけれども、今権利者との意見交換会や大室地区での説明会を実施しております。大室東地区のインフラ整備に関しては、さまざまな要望がありまして、要望は出ているところですが、今後まちづくりのこちらの区域の一定の開発等のルールを決めるということとあわせて、インフラ整備を上下水道を初め、下水道、雨水整備を進めていく予定で思います。以上です。

○本池 そうすると、この地域はURの人たちが仮に延びたと、今延びる話をしているということですが、このお金に関してはやっぱり市のお金が投じられますよね。だから、その辺はやっぱり不平等感がないように、ある程度、この地区の中はURでやってくれるとは思いますが、ぜひそこはしっかりと地権者の皆さんの御意向を確認しながらやっていただきたいとお願いしておきます。

次に移ります。6番目の交通計画の関係、今までいっぱい出ました。私もこの渋滞箇所の関係がとても気になっていたんで、資料いただきました7カ所あるということと言われておりますけれども、この7カ所について特に今いろんなお答えありましたけれども、私もぜひこれは一挙にできるものじゃないというのは御説明いただきました。信号のちょっと変えによってできるんだしたら、それは早急に警察とタイアップしながらやっていただきたいですし、また右折車線がないための渋滞もかなりあるということで説明いただきましたんで、そこはやっぱり重点的に、10年間で一応考えて整備するということなんで、お金の辺、やっぱりお金のないところで、どこに振り分けるかというのは、また来年度予算についてはいろいろとお考えになると思うんですが、やっぱりその辺は優先順位もあると思いますけれども、やっぱり今優先していただきたいとしますので、これはお願いをしておきます。

時間の関係で次に移ります。143ページの防災公園の関係です。この関係は、これは大堀川沿いということで、市立かしわ幼稚園の跡地も含めて、あの一帯だとお聞きしたんで、その辺については防災公園としての役割、ちょっとあそこ地盤が大

変悪いということを私本会議でも言いましたけれども、その辺についてはしっかりと調査を、地質調査もされているようなので、どうなのでしょうかね。

○公園緑政課長 調査結果ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）前年度は用地測量と地質調査の両方させていただきました。まず、用地測量につきましては、今後事業を実施する上で必要となります現況測量図の作成と、それから土地の境界を確定するのを主目的として、予定区域としています約3ヘクタールの土地において測量を実施しました。その結果ですけれども、土地の境界につきましては地権者10名の方と立ち会いを行いまして全部で38筆の土地がありましたが、その土地全ての境界が確定したところでございます。それから、地質調査についてでございますけれども、調査につきましては全部で4カ所ですね。今後の公園整備を行う上で必要となります基礎資料となりますので、4カ所の地質調査を実施しております。その結果ですけれども、約20メートルの深さでボーリング調査を行いまして、各層の強さにつきましては、河川沿いということもあるんですが、それほど強固な地盤ではございませんでした。ですが、公園として整備をする上で、特に広場としての利用が主となってきますので、整備上特段問題はないものと考えております。以上でございます。

○本池 ちょうど16号を挟んで左側のほうには防災公園ありますので、そのところはドクターヘリの問題とかはクリアしていると思うんですが、じゃここの防災公園としての役割をどういうふうに持っていくんですか。

○公園緑政課長 今、御案内のありました大堀川防災レクリエーション公園、こちらにつきましては、救急ヘリの離発着場というような機能が確かにございます。消防のほうの訓練もいたしております。今回整備する篠籠田防災につきましては、平常時におきましてはレイクタウンの広場がございますので、多目的に大人から子供まで遊べるようなレクリエーションの場として特に施設を設けずに整備をしたい。ただ災害時におきましては、避難場所としての機能を主に考えておりますので、耐震用の井戸ですとか、仮設トイレの設置、それから防災備蓄倉庫等の整備を今後考えていきたいというふうに考えています。以上です。

○本池 ちょっと1点だけいいでしょうか。わかりました。それはそういう形で、ただお聞きしましたら、幼稚園の校舎を備蓄倉庫にするということなんですが、耐震性も含めてそこはしっかりとお願いをしたいと思います。ちょっと時間が来たんで、143ページ、8番だけちょっと言わせてください。この公園の、いろいろ整備事業で長寿命化計画というのはなさっていらっしゃるということですが、私は対象になっていないというようなトイレの問題、公園にもいっぱいトイレあるんですが、洋式化をちょっと、それこそ一遍にはできないにしても、今大変足の悪い方も多いんで、やっぱり子供たちも含めて洋式化ということも含めて、ここには入っていないということを言われたんですけれども、ぜひ計画的に入れていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長 以上で護憲市民会議の質疑を終わります。

○委員長 次に、市民サイド、宮田委員、どうぞ。

○宮田 順不同でお願いします。まず、みどりの基金に出されている補助金について伺います。この3,040万円が出されたんですけども、これは何に使われているのでしょうか。

○公園緑政課長 補助金の目的ということでございますが、これはみどりの基金において民有緑地の取得ですとか、緑地の保全並びに緑化の推進を行うために交付しているものでございます。交付の基準としましては、柏市緑地保全緑化推進補助金交付要綱というものがございまして、これに基づいて交付しているものでございます。以上です。

○宮田 この補助金を使って、こう緑地を取得しているんですか、そうじゃないんでしょう。

○公園緑政課長 実際に昨年度の補助金3,040万の内訳としましては、基金の造成事業ですとか緑化普及啓発、それから緑地の保全事業ということで、直接用地の取得には使ってはおりません。

○宮田 その補助金3,040万のうち45%、約半分が1,368万円返済されているんですけども、ちょっと返済が多いんじゃないかなと思うんですけども、理由は何なんでしょうか。

○公園緑政課長 返済額が非常に大きいということなんですけども、昨年度の事業の内訳を見ますと、やはり震災の影響もありまして、除染工事等を公園や緑化をしている場所でそれぞれ行ってきました。そのためにシバザクラの普及ですとか、モデル緑化事業ですと、そういった事業を中止せざるを得なかったということがございます。それから市民植樹の管理事業というものもございまして、これも桜の並木の管理なんですけども、こういったところも枝処理等を行わなかったと。除染の関係もあって枝処理も行わなかったというようなことがございました。それから、大きなところとしましては、助成事業なんですけども、生け垣助成ですとか屋上、壁面緑化の助成、それからカシニワの助成といったところが助成事業として大きくあったんですけども、こちらの申請等も非常に少なかったということが主な理由でございます。

○宮田 毎年グリーンフェアかしわというのをふるさと公園か何かでやっていたと思うんですけども、今回はあけぼの山公園とかで参加みたいな形になっているんですけども、何でこれ独自に行わないんですか。

○公園緑政課長 まず、一つは補助金を充ててこの事業を実施してきたんですが、より人の集まる場所で、費用をかけずに実施したいという趣旨から場所を変更してグリーンフェアをあけぼの山で行った、チューリップまつりとあわせて行っております。以上です。

○宮田 みどりの基金ができてから、事業が割と年々縮小されているような気がするんですけども、この公園緑政課ではなくて、みどりの基金という法人にしかで

きない事業というのは一体何なんですか。

○公園緑政課長 まず、一つには、みどりの基金でしかできないといいますか、やはり基金ならではのところは行政と市民と事業者との連携協力を支援する組織として設立されたというところが1点ございます。その中で、特に今年度から一般財団化したというところもございまして、特に収益的事業等にも今後力を入れていけるというようなところですね。民有緑化を推進するということであれば、公園緑政課では当然できるわけですがけれども、やっぱり事業者ですとか、あるいは大学の先生方、さまざまな土地の所有者の方々との連携というものを柔軟に対応できる組織だというふうに認識しています。以上です。

○宮田 それはもう当初からの第一の目的ですか。

○公園緑政課長 当初の設立趣旨の段階からでございます。

○宮田 やっぱり基金をふやして緊急に買わねばならない民有地を買うということがすごく大きな目的みたいに聞いていたんですけども、今基金の残高ってどのぐらいですか。

○公園緑政課長 24年度の決算でいきますと、土地の資産、それは購入した時点の簿価も含めてですけども……。

○宮田 それは、じゃなくて今基金として残っている金額。

○公園緑政課長 基金で積み立てている基本財産、それから運用資産ということによろしいでしょうか。

○宮田 その土地を買える金額です。じゃ、ちょっと言いますけども、24年度の寄附金額って35万円しかなかった。もうやっぱり年々寄附って集まらないから、なかなかそれをもとに緑地を購入するというのはだんだん難しくなっているんじゃないかなと思うんですね。だから、先ほどいろんな団体とか大学とかの連携と言っているんですけど、それがみどりの基金でなければ、そういう法人でなければできないものなのかなというのがちょっとよくわからないんですけどもね。

○公園緑政課長 委員おっしゃるように、昨年度の給付額は非常に少額ではあります。ただ、基金を基本財産と運用資産ということで、約10億ほど国債等を購入して、その果実をもって運用していると。そういった中から流動資産としまして約6,300万ほどの財源を持っております。そういったところから、必要な土地取得箇所が出てきたときには対応していくというようなことを行っております。以上です。

○宮田 やっぱり私は一般財団法人になった時点で、それらのあり方を明快に見直していかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

じゃ、次に行きます。報告書135の区画整理区域外用地にかかわる事業について伺います。北部開発のために土地開発公社が買ったただけれども、その区域が除外になったんで、残っている土地なんですけれども、今回県の企業庁に貸していた土地約1,600平米を約1億5,900万円で買い戻しているんですけども、土地開発公社が買ったときの土地の値段、それからこれまでの利息、管理費などの諸経費は幾らでしょうか。

○北部整備課長 まず、用地費ですけれども、1億3,592万8,165円です。利息が2,257万7,272円です。管理費等の経費が46万4,563円です。以上です。

○宮田 わかりました。この買ったときの土地を不動産鑑定に127万円で委託したわけですけれども、買ったときの用地が1億3,500万円だったんですけれども、この不動産鑑定の結果、この土地の坪単価、それから総額というのはどのぐらいになっているんですか。

○北部整備課長 今現在不動産鑑定しました価格は、平米当たり9万9,900円、合計で1億6,777万7,055円となっております。以上です。

○宮田 それで、この土地は今年度企業庁が持っていた土地と交換をしているんですけれども、企業庁の土地の坪単価と総価格は幾らになりますか。

○北部整備課長 企業庁の所有していた土地の鑑定価格ですけれども、平米単価が3万9,614円、面積は3,637.8平米となっております。以上です。

○宮田 じゃ、総額は幾らなんですか。

○北部整備課長 失礼しました。総額は1億4,410万8,591円でございます。以上です。

○宮田 ちょっと、ちょっとわかんないな。でも、何かこの先買いしたというのは、土地の価格が上がる前に買っておいたほうがお得ということで買ったわけですけれども、結局何かちょっと計算してみると、26万円若干損しているという形なんで、キャンパス駅のそばですよ、これ。すごく一等地の価格でこうなんだから、やっぱり駅から離れたところはもっと安くなっているんだらうなって。決してお得ではなかったということがわかるんですけれども、ちょっとちなみにもし課長がわかんなかったら、副市長、お答えしてください。この土地開発公社が買ったときの土地の価格というのはどのように決められているんですか。

○都市部長 この土地開発公社の買った土地につきましては、これは県の企業庁がここの公共公益施設用地あるいは先買い地として市街化促進のために使う土地とか、そういった目的で企業庁が買収しております。そのときに企業庁と市と一緒にこういった市街地、特に駅周辺ですね、こういったところと一緒に市街化促進あるいは計画的な市街化整備をやっていくんだという種地として先買いしたものでございます。そのために企業庁と、これURで東地区のを買ってありますので、このときに単価設定をいたしました。その単価設定につきましては、市街化見込み地と、これ調整区域のときに買ってございますので、市街化見込み地というある程度その時点での評価よりも一定程度上積みして地権者の方々から買わせていただいたというのが状況でございます。したがって、そのときの鑑定価格よりは若干高い価格で調整をしたということでございます。

○宮田 先買って、そういうリスクがあるわけですよ。その時代が読めなければやっぱり上がっていくときはいいかもしれないけども、こういうふうにながっていくときは。ここでも若干安くなっているということですよ。これから今まで塩漬けになって、持っている土地がどのくらいで売れるかというのは、どのくらいの

損になるかというのはまだ見込めないんだけど、損になることは確かだと思うんですよね。わかりました。

じゃ、次にそれでまだこの区域外用地ってあるんですか。

○北部整備課長 平成25年度、今年度用地買い戻しがございまして、それ以降はございません。以上です。

○宮田 じゃ、今年度買う、買った土地、それはどのように処分されるんですか。

○北部整備課長 道路等の整備状況を勘案いたしまして、今後タイミングを見はからって、基本的には売却する方向で検討いたします。以上です。

○宮田 かなり高田の離れたところの土地だから、売却するんでも安くなるだろうと思うんだけど、やっぱり早く売ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そういう見通しはあるんでしょうか。

○北部整備課長 今現在区画整理事業区域と接しているところなんですけれども、今まだ整備に着手してなくて、道路もできていないということから、いずれその道路ができ上がって接すると、土地の評価も変わってくるだろうというタイミングを見はからって、そこを見て現在様子見の段階です。以上です。

○宮田 わかりました。じゃ、次に報告書134の柏駅東口D街区再開発事業について伺います。24年度の支出は文化交流施設の利用計画策定の委託のための業務負担金144万円ですけれども、この費用は土地開発公社と2分の1ずつ出しているということで、この144万というのは柏市の負担ですよ。何でこの土地開発公社がこう負担しているんですか。

○中心市街地整備課長 先ほど答弁しましたとおり、平成24年度当初、議会でも答弁していますとおり、この3階の床利用の中では、市が使う分として市民活動センターあるいは市民ギャラリー、それと当時都市振興公社ですね、現まちづくり公社でございますが、まちづくりセンターをとというような構想がございましたので、この3つの施設を入れるということで議会答弁を申し上げたところでございます。そういう中で、共同で調査を実施したものでございます。以上でございます。

○宮田 前回新中央図書館をつくるときは、この振興公社は何も負担していないんですね。

○中心市街地整備課長 新中央図書館のときは図書館の検討を教育委員会がしてございましたので、私ども再開発側としては、その器だけ、建物の器だけを検討、確保していたと、そして中の整備計画については教育委員会のほうで担当していたということでございます。以上です。

○宮田 教育委員会が担当すると、別に公社は関係ないということになるのかしら。

○委員長 副市長、答弁されますか。

○宮田 ちょっと待って、その前にやっぱりこれ文化交流施設というのは、図書館のときも今回のときも変わらないわけですよ。市民活動センターというのは図書館のときもそこに入る予定だったわけでしょう、一部、図書館だけじゃなくて。じゃないと今のところ道路になったときに、市民活動センターってそういうふう聞いて

ていたんですけども、だから、市民活動センターというのは以前も今も同じようにあったわけですよ。

○委員長 一旦答弁していただきましょう。

○中心市街地整備課長 確かに図書館の中で明確に市民活動センターというふうには、それをうたっていたわけではございません。図書館の機能として、市民交流をもっと醸成するためのフロアとして確かに交流フロアというのは設けておりました、これが直ちに市民活動センターだったかというものではないというふうに認識しております。以上でございます。

○宮田 ちょっと私の勘違いかもしれないんですけど、そうするとちょっと道それちゃうんですけど、今道路に当たる部分にある市民活動センターというのは、どういう形になる予定だったんですか。暫定的にあそこにあるというふうにはずっと考えていましたから。

○副市長 やはり図書館のときにも市民交流というものがありましたので、活動センター、あそこ暫定のところですので、そういう機能を図書館の中に入れていこうと、入れていくという考え方ありました。

○宮田 じゃ、済みません。図書館のときも今の形も市民活動センターというのは名称がどうであれ、そういう内容のものが両方とも入ると。それはやっぱりまちづくりだから、何かそれが教育委員会の所管だったから、振興公社がかかわらなかったということによろしいんですか。

○副市長 当時は、まちづくりセンターというものの考え方はありませんでした、図書館検討していたときには。まちづくりセンターの必要性というのを公社が検討したのは、やはり柏の葉でアーバンデザインセンターというのができて、その経験の中でやっぱり柏駅前についてもまちづくりを地域と一緒に考えていくところが必要だという考え方の中で、公社の中でそういうものを検討していたと。これは市民との協働でやるところですので、市民活動センターとも市民との協働という意味では同じ視点になりますので、あわせて検討したらどうかということで今回両方で24年度は検討したと。以上です。

○宮田 もう一つだけ質問、関連して。じゃ、今後公社とはどういうふうなかかわりを持ってD街区を進めていくんですか。

○中心市街地整備課長 先ほども答弁申し上げたとおり、現在のところは公社のほうでは独自で、そのまちづくりセンターについて今どういうふうにするかというのを考えていると。市としましてはこれを今まちづくりセンターという機能をまず除いて、市民活動センターあるいは文化交流の拠点という位置づけで、市の中で検討しているところでございます。以上でございます。

○宮田 終わります。

○委員長 以上で市民サイドの質疑を終わります。

○委員長 次に、柏愛倶楽部、山下委員、どうぞ。

○山下 山下です。よろしくお願ひします。農業振興対策についてお尋ねいたします。地域ブランド育成事業について、その評価についてお聞かせください。

○次長兼農政課長 この地域ブランド育成事業でございますが、これまでブルーベリーの地域育成品目ということで対応してまいりました。18年から24年までの7年間で作付面積が約3.5ヘクタール、栽培農業者が17人まで増加したということで、加工品といたしましてもブルーベリーのソフトクリームの販売が始まったりということで、一定の成果は上がっているものと認識しております。以上でございます。

○山下 ほかにこの食の安心、安全対策事業でございます。この事業の目的とその成果についてお聞かせください。

○次長兼農政課長 この食の安全、安心対策でございますが、市内産の農産物における農薬の安全使用について、販売されます農産物の検査を中心に行いまして、農薬の基準に基づいた使用を行っているということを確認すると。その結果を直売所等の品物扱うところで裏づけとしてとると、そういったものに対する補助を行っている事業でございます。以上でございます。

○山下 完結に、目的としては農業者の意識を高めていくというような目的と捉えてよろしいでしょうか。

○次長兼農政課長 確かに、農業者の農薬使用に関する意識の啓発といった面での効果を目的としております。平成22年の11月に直売所で農産物から残留農薬が検出されたということで、これを契機としまして直売所でもその検査体制を強化するとともに、各農家に対して安全講習を行ったり、あるいは一軒一軒立ち入り調査をして、農薬の保管状況であるとか、作業日誌の帳簿の義務づけ、こういったことを一つ一つ指導することによって、かなり農家の農薬に対する意識というものは変わっているというふうに考えております。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。これだけしっかりとやっているといった内容を、やはりなかなか一般の市民には知られないというところがあると思います。そういった面の広報、周知、告知なども工夫されることについてはいかがお考えでしょうか。

○次長兼農政課長 確かに委員御指摘のように、この事業につきましては一般市民向けに情報発信といった点に関しては余り積極的に行われてこなかったという点がございしますので、今後はこの点も含めまして柏市の農産物の安全、安心に関する情報発信といったものを積極的に行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○山下 農業振興対策として一通りざっとこうお聞きしたんですが、このそれぞれの事業がばらばらに行っていくというのではなくて、相互作用して相乗効果を発揮していただけるよう、よろしくお願ひします。

次に、新規就農者の育成についてお尋ねします。この事業が終了してから新規就農者が農家になるための環境というのは整ってきているでしょうか。

○次長兼農政課長 新規就農者の研修受け入れにつきましては、緊急雇用事業を活

用しながら、体制としてはこれまで整えてきたつもりでございます。その後の自立に向けた地域社会での営農活動、これにつきましてはやはり販路の確保と地域社会へいかにすぐに溶け込んでいくかと、こういった問題が非常に重要になってくるわけですが、これまでこの新規就農者に御理解をいただいた農家の方の協力をいただいて、橋渡しと申しますか、支援ということで里親という形で、これまで協力いただいてきました。ただ、その点につきましても非常に自分の労働時間を削って、そちらのほうに当たるといことで御苦労も多いというふうに考えておきまして、そういった取り組みに対して補助制度という形で一月4万円の補助を助成するという制度を今年度から始めておきまして、少しずつですが、整いつつあるのかという感じがいたします。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。なかなかこの地域に溶け込んでいくというのが難しい大きくがらっと改革することが難しい事業だと思いますが、そういった今では里親になってくださる方というのは割と心意気というか、そういった協力していただいている点が多いと思います。これからも広げていくためには、そういった方々を参加しやすい、協力してもらいやすい環境というのをぜひとも進めていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

次に、道路の維持管理のうち、学校から出た要望とその内容について、そしてそれをどのようなプロセスで処理、対応していくかについてお聞かせください。

○次長兼道路維持管理課長 平成20年度につきまして、小学校とか中学校、あと市内にある高校から道路補修に関する要望について16件ありました。その要望内容につきましては、側溝の交換、側溝のふたの交換ですね。それと、あと路面補修とか、あと簡易な車どめ、ラバーポールというのですが、そういう設置等でございます。原則通常市民からの要望と同様に対応してまいっているところですが、当然緊急の場合についてはその早急に優先的に対応しているというところでございます。要望あったことについては、受付の翌日、できるだけ翌日現場パトロールで現地を確認するということをしておきまして、できるだけ早く施工業者、また道路サービス事務所のほうに依頼して実施させているところでございます。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。これは学校や教育委員会、地域と一体となって取り組んでいくものだと思いますが、私たちもよく相談を受けますので、このプロセスを明確にしていく必要があると思っております。これからもよろしく申し上げます。

次に、屋外広告物の実態調査についてお尋ねいたします。これ景観形成ということで都市計画など、この全庁的に連携していくものではないでしょうか、いかがお考えでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 おっしゃるとおり、屋外広告物、これは屋外広告物法または柏市の屋外広告物条例の中にも景観形成という目的があります。当然屋外広告物の許可申請時には都市計画課のほうに合議をしまして、主に色彩等の観点から確認をしていただいているということでもあります。また、今後さらにどのような連

携が図れるか研究していきたいなということで考えています。これは千葉県の屋外広告物美術協同組合というものがありますので、こういう団体を通じて広く景観行政を周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。この無秩序な広告の規制とかデザインされたサインによって、まちのにぎわいをつくっていくこともつながると思います。この商業であったり都市計画であったり、道路部門のみならず全体で考えていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

次に、新駅周辺活性化のこの事業について、この調査結果からどのように課題を捉え、どのように生かしていこうとお考えでしょうか。

○北部整備課長 エリアマネジメントとは、良好なまちづくりを目指しまして、地域環境や地域価値を維持、向上をさせるため、住民、事業者、地権者などによる主体的な地域活動の取り組みのことをいっております。柏の葉地区は、UDCK主催の住民参加によるまちづくりスクールの実施やマルシェの開催など、公・民・学の取り組みが多く行われていまして、まちづくりに参加できる機会の提供や活動の支援を今現在行っております。柏の葉地区のエリマネの課題といたしましては、柏の葉地区に整備された空間の維持管理や活用も含めた検討が重要でありまして、特に市の財政的制約も高まっている中で、地域主導での維持管理、すなわちエリマネ事業について多くの市民との体制づくりや活動資金を得るためのエリマネ事業についてどうするかということが課題と考えております。今後どのように対応していくかにつきましては、今年度UDCKは景観整備機構の指定が行われ、景観形成に取り組む主体として位置づけられました。また、今年度、地域のまちづくりを担う法人として、土地再生整備法人の指定を目指しております、指定されますと、エリマネを推進する団体として国からの支援や無利子のエリアマネジメント融資等を受けられるようになります。今後もUDCKのノウハウを活用しながら、柏の葉地区のエリマネ推進を図っていくとともに、地域活動により収益を挙げ、まちに還元していく方策を探っていきたいと考えております。以上です。

○山下 ありがとうございます。さまざまな活動であったり現在行われていることというのは存じ上げていますが、この検討結果ということで調査を委託して、そのいろいろな都市と比較したり、いろんな研究が出てきていると思いますので、それをつくって終わりというんじゃなくて、活用していけるように、ぜひともさらなる検討をよろしく申し上げます。

次に、沼南オンデマンド交通検証結果についてお尋ねします。この検証結果ですが、対象の設定や課題について、そしてどのように評価しているか、またその評価は採算性であったり市民の利便性だったり、どのような観点に立って評価しているかそういったことについてお聞かせください。

○交通政策課長 今回の実験の意図でございますけれども、今回のデマンド導入は、廃止されましたコミュニティバスの代替交通として、地域内の移動交通手段を確保することを基本的な目的としておりますが、そのほかにも、このデマンド交通導入

したときに、これまで移動を諦めていた方々の外出の機会がふえるかどうか。それからまたそういう新たな需要が発掘された場合に、これまでのような補助金を用い
ないで、自主的な運営ができるかどうかということを探っていきたいというふうに
考えております。強いて言えば、潜在的な需要があるかどうかというのを大きな目
的としてあります。実験の目的としております。課題につきましては、この利用促
進に向けた住民への周知徹底、ほかの自治体を見ましても、この周知徹底されるま
でに約1年ぐらいかかっておりますので、1年ぐらい、ちょっと様子を見る必要が
あるかなと思っております。

それから、もう一つは今言いましたように、新たな需要の掘り起こし、これが課
題かというふうに考えております。それで、先ほど採算性と利便性という話がござ
いしましたが、今回のカシワニクルの運行は基本的にこの両方を求めております。地
域住民の日常生活における移動の利便性の向上とあわせて、コミバスでちょっと課
題となっておりました採算性の向上、この両方を目的としているところでございま
す。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。ほかの自治体のオンデマンド交通の事例を見てみ
ましたところ、導入の計画が、よそもやっているから、いいからと、評判がいいか
らといって甘い計画で導入されて、うまくいっていないものがあるんだなという、
その反省結果などをいろいろ見まして、柏市はそうならないように、この検証結果
というところからまだ検証してくところでしょうから仮説をしっかりと立てて、どの
ように実施計画に生かしていくかというのを明確にして進めていただきたいと思
います。よろしくをお願いします。

コミュニティサイクルについてお尋ねします。この検証の結果について、あとポ
ートはふやしていくことになるのでしょうか、お願いします。

○交通政策課長 このコミュニティサイクルのポート、現在10カ所、柏の葉地域に
7カ所、それから中央地域に3カ所ということになっておりまして、今後とも順次
環境対策とか、そういうことの目的も踏まえましてふやしていきたいというふう
に考えております。

それで、現在設置を予定しておりますポートとしましては。十余二工業団地の中
にある佐川グループの物流センター、SGリアルティ柏ですね、ここにポートの設
置を予定しております。このSGリアルティ柏の従業員だけじゃなくて、一般の利
用もできますことから、例えばその周辺の工業団地の従業員の方々にも使用して
もらえるものと考えております。

それから、もう一つはモラージュですね、大型の商業施設、こういうところへも
設置を考えております。実際、モラージュからも、設置の相談がございまして、買
い物客だけではなくて車を持たないアルバイトの方とか、そういう従業員の方々
にも利用していただけるものと考えているところでございます。以上です。

○山下 ありがとうございます。今のところは柏の葉と大学生とか、あと工業団地
というふうになっていくと思うんですが、そのモラージュであつたり、徐々に一般

の方も使いやすいように拠点をふやしていってもらうことが、この使いやすい、一部の人だけが使っていると余りこの参考にならないところもあると思いますので、徐々にふやして行って検証していってもらえたらなというふうに考えます。

最後に、バスの乗り入れ、柏駅東口バス休日乗り入れの実験結果について、どのように評価して、今後バスの乗り入れは続けていくのかどうか、お聞かせください。

○交通政策課長 このバスの実験の評価でございますが、先ほどの答弁と重複しますけれども、アンケート調査をやりましたところ、サンプル数は318名だったんですが、この方の中の大多数、98%の方が乗り入れに賛成だということでございます。それからまた、これも先ほどと重複しますけれども、23%の方がこのバス利用によって外出の機会がふえるということで、商業振興のためにも何かしら役に立つんじゃないかというふうに考えております。それで、今後ですが、ちょっと課題としまして、その安全対策の問題がちょっとやはりありますので、今後は警備員の配置をそのまま継続しまして、あと現在今警察とか地元商店とか、そのバス事業者とこういろいろ安全対策について話し合いしておりますので、この中でさらなる安全対策というものも検討していきたい。基本的には、これを継続していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。この実験によって来街者がふえるというのは明らかになったというふうに考えてよろしいですか。

○交通政策課長 そうですね、アンケート結果ですから、そう断定はできませんが、一つの要因にはなるというふうには考えております。

○山下 アンケートだけじゃなくて。数えられたんですか。

○交通政策課長 いや、それはあくまでも利用している方々に対してアンケートをしたということでございます。

○山下 じゃ、人数は、まだ。

○交通政策課長 人数のところはまだ把握してございません。

○山下 ふえるであろうと。

○交通政策課長 そうですね。

○山下 わかりました。さらなるちよっところ厳密な、引き続き調査をまたお願いできればと思います。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○委員長 以上で柏愛倶楽部の質疑を終わります。

以上で建設経済委員会所管分の審査を終わります。

○委員長 執行部の皆様は御退席されて結構です。御苦労さまでした。ありがとうございました。

○委員長 続きまして、現地視察について御協議を願います。特に皆さん何かもし御意見をいただけるようであれば、週明けぐらいまでにお待ちいたしますし、もし特になければ……

[協議]

○委員長 では、11月11日月曜日の午前中くらいまでに御連絡をお願いします。視察先の決定については、正副委員長に一任願います。

○委員長 では、次回11月15日は午前10時から現地視察となります。10時には本委員会室にお集まりいただき、午後1時から総括審査といたします。

あわせて、総括審査の質疑通告についてお願い申し上げます。通告の締め切りは、11日月曜日の正午となっておりますので、先にお配りしております聞き取り日程表とあわせて、おくれのないよう御提出をお願いいたします。

総括審査には、市長、副市長、両副市長ですね、教育長、水道事業管理者のみの出席となります。質疑通告に当たっては、政策的、大綱的な見地から質疑通告をお願いします。質疑時間は委員会所管分同様1人おおむね20分以内でお願いできればと思います。

また、総括審査の後は、意見、要望事項の御提出をいただきますが、締め切りが19日火曜日正午となっております。お忙しいとは思いますが、期日までの御提出をお願いをいたします。

○委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 4時57分散会